広報

みたね

MITANE

4月

2016　No.121

ありがとうの感謝を胸に卒業
思い出いっぱいの学び舎を後に、新たな未来へ！
（3月12日　琴丘中学校）

三種町の誕生から10周年
「広報みたね」で振り返る町の10年

広報みたね
創刊号

炬火リレー

「三種町」誕生（三種町役場開庁式）

合併５周年記念式典

平成18年3月20日、「琴丘町」、「山本町」、「八竜町」の合併により、「三種町」が誕生しました。

広報みたねで紹介した出来事を中心に、これまでの10年を振り返ってみました。

平成18年（2006年）

3月20日　琴丘町、山本町、八竜町の3町が合併し、新たに「三種町」が誕生

4月1日　広報みたねを発行

平成19年（2007年）

9月30日　秋田わか杉国体バスケットボール競技を開催

10月13日　秋田わか杉大会バレーボール競技を開催

平成20年（2008年）

3月7日　三種町消防団「特別表彰まとい」を受賞

3月　三種町総合計画（基本構想・前期基本計画）を策定

平成21年（2009年）

4月3日　三種町学校給食センターが完成

4月6日　鹿渡小学校、鯉川小学校、上岩川小学校の3校が統合し、琴丘小学校が開校

10月24日　三種町町民歌を制定

もくじ　Contents

1	表紙「ありがとうの感謝を胸に卒業」
2	広報みたねで振り返る町の10年
4	三十六景フォトコンテスト
6	３月議会定例会
12	元気なふるさと秋田づくり顕彰受賞・運転手募集・選挙人名簿・全戸配付について
13	人事異動・マイナンバー・交通安全
14	平成28年度当初予算
16	役場組織の一部変更
18	三種町助成事業
22	後期高齢者医療・地域包括支援センターだより
23	介護保険料
24	年金だより・国保からのおしらせ
26	保健センターだより
28	農業関係
31	商工観光関係
32	「民謡をたずねて」観覧募集
33	想
34	地域おこし協力隊 新・元気づくり支援事業
35	クアオルト・東京みたね会だより
36	みんなで作る　まちの話題
38	生涯学習通信　せせらぎ
42	インフォメーション
44	行事予定・戸籍の窓

今月の表紙

【表紙の紹介】

３月12日、町内３つの中学校で、15日には６つの小学校で卒業式が行われ、中学生133人、小学生101人が、それぞれ新たな道へと巣立って行きました。

琴丘中学校では、在校生による送辞や卒業生による答辞、また「旅立ちの日に」など卒業賛歌を合唱。最後に校歌を斉唱し、思い出の学び舎を後にしました。

また、15日、湖北小学校では、25人の児童に卒業証書を授与。巣立ちの言葉でお世話になった恩師や学び舎等にお礼の言葉や感謝の気持ちを伝えていました。

どちらも思い出と希望に溢れる感動的で、すばらしい卒業式でした。

国民文化祭
「地歌舞伎の祭典」

台風18号による河川氾濫

秋田わか杉国体
成年男子準決勝（秋田×千葉）

大相撲三種場所

琴丘地域拠点センター完成

秋田わか杉国体

世界じゅんさい摘み採り選手権大会

三浦隆司選手

三種町誕生10周年の主な行事

5月	「民謡をたずねて」公開収録
5月	チャレンジデー2016
7月	サンドクラフトinみたね
8月	森岳温泉　夏まつり
10月	誕生10周年記念式典 「三種町誕生10周年記念誌」発行
10月	三種町町民祭
11月	陸上自衛隊コンサートinみたね

チャレンジデー 2016

平成22年（2010年）

3月1日　町の「花・木・鳥」を制定（桜・杉・白鳥）
4月1日　三種町全域が過疎地域に指定
4月1日　町民バスを2路線（上岩川線・鯉川線）で運行開始
10月1日　平成22年国勢調査の実施（1万8876人・6294世帯）

平成23年（2011年）

3月11日　東日本大震災が発生。三種町で震度5弱を観測。三種町災害対策本部を設置し、避難者受け入れや被災地で救援活動開始
10月21日　三種町町民憲章を制定
10月21日　合併5周年記念式典の開催

平成24年（2012年）

3月　三種町総合計画（後期基本計画）を策定
8月4日　第1回じゅんさい全国会議inみたねの開催

平成25年（2013年）

4月8日　三浦隆司選手（浜田出身）第33代WBCスーパーフェザー級世界チャンピオンに輝く
9月16日　台風18号による河川氾濫で下岩川・鵜川地区中心に豪雨被害（浸水被害111棟）
9月17日　琴丘地域拠点センターが完成

平成26年（2014年）

7月5日　第1回世界じゅんさい摘み採り選手権大会を開催
10月4日　国民文化祭「キルトフェスティバルinみたね」・「地歌舞伎の祭典」を開催

平成27年（2015年）

4月1日　森岳温泉ゆうぱる宿泊棟をリニューアルオープン
6月15日　農政庁舎の開庁
8月18日　大相撲三種場所開催
10月1日　平成27年国勢調査の実施（1万7077人・6008世帯）

三種三十六景フォトコンテスト2015 審査発表

最優秀賞

「月と人と蛍の灯り」

石川 順（秋田市）

撮影場所　鯉川

3月11日、三種町観光協会主催による「三種三十六景フォトコンテスト」の審査結果が発表されました。

コンテストは町内で撮影された自然風景、祭事、行事、町に暮らす人々の姿を題材に三種町の魅力を伝える写真「三十六景」作品を募集するもので、平成25年度より、4か年事業で毎年9作品を選出しています。

3年目となる今年は、県内外から83点の応募があり、秋田県写真協会長の加藤明見さんを審査委員長に、三種町鹿渡出身のMooさんらが審査員となり選考会が行われ、最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞、入選の各賞が決定しました。

入選　6点

「群れ」

及位 専蔵（三種町）

撮影場所　釜谷浜

「わたしの美術館」

金田 勇希（能代市）

撮影場所　釜谷浜

「鯉の滝登り」

安彦 融（秋田市）

撮影場所　浜鯉川

「トリプルの渦巻き」

児玉 政敏（三種町）

撮影場所　上岩川二段の滝

審査会場から
加藤審査委員長の講評

風景写真は、作者が仕上がりを想定し、時期、時間、場所を選んで撮影し、美しさや幻想的に描写した素晴らしい作品がありました。

【最優秀賞】

三種町の自然環境が豊かであることを、蛍と川を被写体として表現したことを評価。色調も美しい。

【優秀賞】

夕陽に輝く水田、風力発電などをスケール感大きく美しく描写を評価。

美しい作品であり、小さく写った電車もポイント。

【審査員特別賞】

画面の3分の2と大きく、美しい夜空に輝く星を流し、画面に変化を入れた。三種町の自然豊かさが作品から感じ取られる。

審査会場風景

【審査委員】
秋田県写真協会　会長　加藤明見さん
北羽新報社　平沢光正さん
秋田放送　加藤隆弘さん
ロックフォトグラファー　Mooさん

優秀賞

「琴丘稜線から望む」
近藤（こんどう）　大樹（ひろき）（三種町）

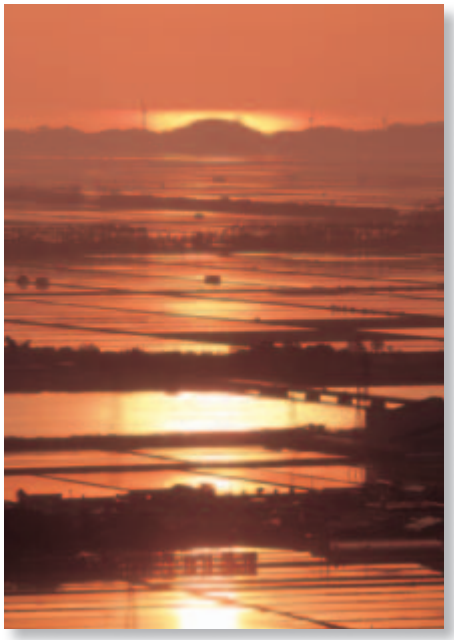
撮影場所　琴丘稜線

★受賞写真の掲載について

印刷の関係上作品を正確に表現できない部分もありますのでご了承ください。

今後、町内の主要施設で展示会を予定しています。町ホームページ等でお知らせします。是非、足をお運びください。

審査員特別賞

「夕暮れ時の三種町」
藤田（ふじた）　真悦（しんえつ）（能代市）

撮影場所　石倉山山頂

「朝霧漂う」
渡邊（わたなべ）　昭道（あきみち）（三種町）

撮影場所　石倉山

「房住山の秋」
渡辺（わたなべ）　光男（みつお）（三種町）

撮影場所　房住山

Mooさんから一言

今年は、特に風景写真のレベルが高く、審査にとても悩みました。

私たちの故郷は、こんな表情を持っていたのか！と気づかされる場面の数々で、そんな町に生まれたことを益々誇りに思えました。

魅入ってしまう素晴らしい写真たちを通して、三種町に来てみたいなと思う人が増えたら嬉しいです。

Mooさん

三種町鹿渡出身。京都で大学卒業後、ベーシストとして音楽活動を開始。テレビ、ラジオ番組で活躍。

現在は自身の音楽の経験を生かし女性ロックフォトグラファーとして、また三種町ＰＲ大使として元気に活躍中。

◆三種三十六景に関する問い合わせ先　三種町観光協会（商工観光交流課）　☎85－4830

平成28年３月

三種町議会定例会

平成28年３月三種町議会定例会が、３月１日から11日の会期で開催されました。

平成28年度三種町一般会計予算（案）など議案等66件を審議し、原案どおり可決されました。

開会初日に町長が施政方針および行政報告を行いましたので、その主な趣旨と審議された主な議案についてお伝えします。

施政方針

「行政は最大のサービス業である。」という意識のもと、お客様第一主義で住民の皆様の立場に立ちながら、また、弱い立場の人に寄り添うことを政治信条として、「地場産業の積極支援」「住む人が生き生きと暮らせるまちづくり」「安心して子供を産み育てられるまちづくり」「学校教育・生涯教育の推進」「行財政改革の推進」など５つの公約を掲げ、町民の生活の向上、そして町の発展に向けこれまで誠心誠意努めてまいりました。

これからの行政運営では「人口減少社会」への対応があらゆる分野にわたって求められることになり、今後とも持続可能な行財政運営に努めます。

また、町政を推進し、組織の機能を高めていくためには、職員の資質・能力を向上させることが重要です。新時代に向けた人材育成施策として、時代の変化や状況の変化に応じて創造性に富む柔軟な人材を育てるため、これまでも実施しておりました研修機関等での研修をより充実させるとともに、人材育成型の人事評価制度の運用に取り組んでまいります。

来年度の財政運営方針について

財政の健全化が進み、特に実質公債比率においては、平成20年度24・６％であったものが平成26年度では11・５％と大幅に改善され、現時点では健全な財政状況に転じています。

しかし、平成28年度から普通地方交付税が一本算定に移行し、今後は減少傾向に転じていくものと考えられ、それを踏まえた長期財政見通しでは、合併特例加算が終了する時点において、収支不足が見込まれることから、「行財政改革推進計画」の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要です。

平成28年度の当初予算編成に当たっては既存事業の見直しによる選択と集中を図り、新規・拡充事業等の財源の確保を基本とし、メリハリのある予算編成を行いました。

当初予算については、人口減少対策への対応を含め、本町の諸情勢を念頭に置きながら、住民生活に密着した事業を中心に、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策事業の継続、③地域特性を活かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策、以上の４分野を重点事業として位置づけ、地域活性化の推進及び住民の安心・安全な暮らしの実現に向け取り組みます。

三種町防災行政無線統合整備事業について

本町の防災行政無線は、旧町単位で設置運用されたシステムの一元化とデジタル化が喫緊の課題となっています。

町では平成27年度に委託した基本設計を基にデジタル方式による「三種町防災行政無線施設整備計画」を策定し、平成28年度から事業に着手する予定です。

福祉関係について

家庭における養育機能の低下と、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯など要援護者の増加を招いており、これらに対応すべく総合的な福祉サービスの展開が求められています。

子育て世代では、安心して子供を産み、そして健やかに育てていくことができる環境づくりとして、保育料の助成拡充などによる費用負担の軽減や、多様化する保育ニーズに対応するための延長保育・放課後児童クラブなどを継続して実施し、子育て支援の充実に努めます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、外出支援や除排雪支援などの各種事業を展

開するとともに、社会福祉協議会や民生児童委員とも連携しながら地域福祉の向上を図るとともに、高齢者がその豊かな経験や知識を十分に活かしながら社会活動に参画できるような環境の整備やいきがい活動の支援などにより、高齢者施策を総合的に推進します。

障害者福祉においては、障害のある方が必要なサービスを利用しながら地域で自立した生活ができるよう家庭・地域・施設等の連携に努めるほか、相談支援体制の充実・強化を図ります。

介護保険事業では、高齢者が可能な限り自立した生活を送られるよう、介護予防の取り組みをはじめとした地域支援事業を積極的に展開するほか、医療・介護・福祉が連携した、地域包括ケアシステムの確立に努めます。

ボランティア団体の活動

健康づくりに向けた取り組みについて

健康づくりには、生活習慣の改善、感染症等の予防、また疾病の早期発見・早期治療が重要と考えています。

食生活の改善や運動習慣の必要性、禁煙のすすめなど健康教室の開催や健康情報の発信により、健康の維持・向上、疾病予防に向けた意識の高揚を図るとともに、健康診査やがん検診等による健康状態の把握に努め、心身の異常にいち早く気づき、生活習慣の改善や治療に取り組んでいただけるよう支援します。

国保加入者で、40歳以上の特定健康診査の無料化を継続し、生活習慣を見直す保健指導の充実に努めます。

母子保健対策としては、妊婦や乳幼児の健診、相談活動を充実するとともに、安心して早期に診察、治療していただけるように、中学生までの医療費自己負担の無料化を継続するとともに、8月からは、年齢を18歳まで引き上げ、実施したいと考えています。

歯科保健については、幼児から中学生までのフッ化物洗口も継続し、虫歯予防と歯科保健意識の高揚を図ります。

こころの健康づくりでは、町内ボランティア団体の活動を支援していくとともに、インターネットによるメンタルヘルスチェック「こころの体温計」も継続し、より気軽に相談できる環境、体制整備に努めます。

また、感染症対策として感染症の蔓延、重症化予防のために、予防接種の低料金化やその活用について周知します。

農林業関係について

農業を足腰の強い産業としていくための政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策を関係者が一体となって、課題解決に向けた取組を目指します。

担い手への農地利用の集積・集約化を農地中間管理機構により進めます。

水田のフル活用と米政策の見直しでは、大豆や飼料用米など需要のある作物の生産を振興し、自らの経営判断による作物選択の実現を図ります。

農業経営者がチャレンジできる環境を整備するとともに、地域一体となって「強い農林水産業」をつくることに努めます。

担い手育成として認定農業者や集落営農組織、農業生産法人の育成を図るとともに、青年就農者の育成支援、女性農業者の活動強化と充実を図り、また、高齢農業者の経験の発揮・活用の場を大切にしながら、地域農業の発展を目指します。

林業の振興としては、森林保全育成の推進により、広葉樹林の再生を進めます。また、引き続き松くい虫対策を進め、主要道路周辺の枯死木や、景観維持、安全面などに支障を来している被害木の早期伐倒処理、沿岸等のマツ林の保全に努めます。

商工観光振興について

商工観光交流事業の推進については、「雇用対策推進事業の継続」、「地域の特性を活かした産業振興対策」に力点を置いて実施します。

雇用対策推進事業の継続については、町内雇用に貢献している町内企業の支援を進め、地場産業を

じゅんさいの収穫

改修中の「ゆめろん」

元気にしていくため、商工会や金融機関などと連携し、「地域雇用創出推進事業」による雇用創出と企業支援を継続すると共に、「資格取得支援事業」を創設し、求職者の雇用促進と就労者の技能向上を図ります。

融資利子補給等については、「マル三」、「小口」及び「マル経」制度を継続します。

町内の異なる業種の生きた情報による、ビジネスパートナーや事業連携の発掘や、熱意と魅力のある経営者を支援するため、「異業種交流会」を開催します。

特産品産業振興では、日本一のじゅんさいの振興のためJGAPじゅんさいの生産と営業活動の牽引役として、じゅんさい産業全体の活性化を進め、生産者の所得向上を図ります。

砂丘温泉ゆめろんは、町民の健康促進と、観光振興（ヘルス・ツーリズム）を目指した、みたね型クアオルト事業の拠点施設として、充実を図ります。

「暮らしの安心確保対策」については、消費者被害防止の啓発のため、地方消費者行政活性化基金を活用し、町民祭で講演会を開催するとともに、啓発冊子の配布等による活動を行いながら、消費者被害の未然防止を図る取組を実施します。

建設事業関係について

町では平成26年度から「町営住宅長寿命化計画」に基づき、建て替え事業の対象となっている山本地域の大町団地、琴丘地域の千刈田団地では、合わせて39棟の建て替え工事が計画されており、今後も円滑な事業の推進を図ります。

住宅リフォーム助成事業では、今年度より一部要綱を変更し、住宅以外の建物もリフォーム対象としたほか、再利用も可能とするなど、助成事業を更に利用しやすくしました。これにより、三種町内では毎年4億円前後となる民間の修繕工事が創出されていることから、今後も継続して実施します。

上下水道事業及び温泉事業について

水道事業については、平成28年度に水道事業と簡易水道事業が経営統合され、新たな水道事業として、財務・技術基盤の強化を図り、安全な水の安定的供給に努めます。

下水道事業については、公共下水道・農業集落排水への加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図るとともに、より効率的な汚水処理施設の整備や管理を行い、水質保全と生活環境の向上に努めます。

温泉事業については、三種町温泉施設改良基本計画を基に、計画的な設備改修を図りながら、安定した供給と経営に努めます。

交通環境整備について

生活関連道路や側溝等の整備については、各自治会からの要望箇所を実施するほか、幹線道路整備としては、国の補助事業を活用して整備します。

町道に係る橋梁については三種町橋梁長寿命化修繕計画に基づき点検調査を進めており、平成28年度には一部の橋梁で修繕工事に着手する予定です。

教育行政方針と主な施策について

町が目指す教育の姿として、「ふるさとを愛し」「力強く生き抜く」「たくましい人を育むまち」を基本とし、学校教育が目指すものとして、特に力を入れて取り組む5つの項目を掲げます。

1つは、「時間を守ること」、「掃除と身の回りの整理整頓」、「明るいあいさつ」、「元気な返事」、「人の話を聴くこと」です。これらは、社会において信頼される人としての基盤となるものです。

2つ目として、「体力・忍耐力・連帯感・フェアプレー精神」を培うことと「正しい姿勢で集中力」を高めることは、これからの社会を力強く生き抜いていくための「人間力」を育てることになります。

3つ目として、学校が大切にしてほしい姿勢として、「将来を担う子どもと、子どもをすこやかに育んでいる保護者と、子どもと保護者が暮らす地域を大切にする」ことによって、それが相互の信頼の確立につながるようにしていきたいということです。

4つ目として、地域の力を生かした教育の推進です。先人教育として、地域に根ざした「キャリア教育」と併せ、感動体験活動の充実ということで、「命と心の教育」「ようこそ先輩」などの事業をと

おして、先人の生き方から、社会貢献や命の大切さを学ぶ学習を進めます。

５つ目として、子どもが主体的に学習できる教育環境の整備・充実です。子どもが校内外の活動に、意欲的に励めるような学校づくりを進めます。

次に、社会教育では、町民一人一人が、自らの個性や能力を最大限に発揮し、夢と希望と生きがいを持った生活が実現できるよう取り組むと共に、町民同士の絆や交流、連携を大切にしながら、人が輝く町づくりを進めるために、生涯学習体制の整備を図ります。

地域での活動を町民自らが主体的に参画、展開できるよう支援すると共に、自然環境や人的資源、生涯学習施設等を生かした生涯学習の推進に努めます。

特に、生涯各期における世代間交流などは大切であり、読み聞かせなどの読書活動、芸術文化の継承を図る意味での伝承活動、各種事業に協力するボランティア活動、スポーツを通じた世代間交流など、「子どもたちは大人の姿を見て育つ」といわれているように、大人自らが範を示しながら、町を担っていくべき児童・生徒の育成が図られるよう、保護者や地域の皆様が一体となった取り組みの充実に努めます。

郡中学校野球大会決勝
（山本中対八竜中）

結びに

私はよく職員に話しをしていますが、「皆さんは行政マンとして政策を企画立案出来る立場にあります。どうか、持てる力をフルに使って、町民の皆様に『夢と希望』を届けられる施策や業務の遂行を是非お願いしたい。」

そして、こうも言っています。「役場が変われば町が変わる。一番金のかからない地域興し！」と。

本町には豊富な地域資源があります。この地域資源を磨き、住む人が輝き、内外から選択されるまちづくりを推し進めたいと思います。

町発展のためこれからも真っ直ぐ、力強く全力を出して進んで行く覚悟です。

これからも難しい町政運営が求められますが、倫理観を高く保ちつつ、情熱と判断力を失うことなく頑張ります。

町民の皆さんが「住みたいまち、住み続けたいまち、誇りに思うまち」と思えるようなまちづくりを目指して、全身全霊で取り組んで参ります。

行政報告

能代山本定住自立圏構想について

能代市と、八峰町、藤里町及び三種町がそれぞれ１対１で、定住自立圏の形成に関する協定を12月25日付で締結しました。

現在は、能代山本定住自立圏共生ビジョンの策定に向けて、職員による検討会、委員による懇談会を開催しながら、パブリックコメントを取りまとめしているところです。

このビジョンは、平成28年度から32年度までの５年間にわたるもので、住民が安全安心に暮らすために必要な、医療、交通、福祉、教育、産業振興などについて、広域で連携・協力しながら、取り組むこととしており、３月末の策定を予定しています。

ふるさと納税について

１月末現在の寄付金額は、８３６０件の１億２７９万９３０２円です。

返礼品については、これまで15業者55品目ですが、新たに４業者が参加する見込みです。

クアオルト事業について

２月３日から４日にかけて、日本クアオルト協議会由布市大会が開催され、加入している全国７市町の首長と関係職員が一堂に会し、活発な意見交換が行われました。

また、現在、クアオルトモニターツアーを実施しています。これは三種町総合戦略策定に伴う、いわゆる上乗せ分の事業として実施しているものです。

３月は町民を対象とした日帰りコース、県外居住者を対象とした２泊３日コースを実施し、それぞれの観点からの意見を集約して、次年度の取り組みに生かしたいと考えています。

クアオルトモニターツアー

長寿祝金の贈呈について

昨年の12月から今年2月までの間に、満100歳を迎えられた5名の方がたに、それぞれ長寿祝金を贈呈しました。

今年度に長寿祝金を贈呈した方は、合わせて9名となりました。

高齢者世帯等除排雪支援事業について

今年度の支援決定世帯数は、613世帯で、1月末までに除排雪支援を実施した世帯は、琴丘地域が212世帯、山本地域が263世帯、八竜地域が120世帯で合計595世帯、助成額は594万120円になりました。

三種町消防団出初式について

1月4日に琴丘総合体育館を主会場に団員346名が一堂に会して行われました。

当日は、各地区で消防車両によるパレードを行い、会場を総合体育館に移してから、安全祈願祭、観閲式に引き続き式典が行われ、県知事表彰、県消防協会長表彰など、96名の団員と優良警火団として4団体、無火災分団として20分団にそれぞれ表彰状と感謝状が贈呈されました。

自殺予防対策について

12月12日八竜農村環境改善センターにおいて開催された「さきがけいのちの巡回県民講座」には、約100名が参加し講演、パネル討論をとおして、自殺予防対策への理解が深められました。

また、「心のふれあい相談員養成講座」は、11月27日から12月17日にかけて4回開催され、36名の方が受講しました。

平成27年度国保会計の医療費支出状況について

1月末現在の医療給付費は、12億5千182万円と、昨年の同期に比べ、7千752万円、率にして6・6%増加し、国保加入者一人当たりでは12・2%の増加となっています。中でも、高額療養費が、昨年に比べ2千986万円、率にして21%増加しています。

被保険者数は昨年度に比べ4・7%減っていますが、65歳以上の被保険者割合が昨年に比べ3・3%増え、43・1%となっています。

農林関係について

転作の配分率は43%と、前年より0・5ポイント増加し農家には自主的参考値も合わせて配分通知を発送しました。また、配分方針、経営所得安定対策等の説明のため、町内45箇所の会場で2月22日から25日まで農業関係集落座談会を開催しました。

農地中間管理事業については、本年度の貸付希望者は74農家、83・2haで、借受希望者は62経営体、602・2haとなりました。本年度は第1回目のマッチングで、41・2haの農地について承認されました。

松くい虫被害対策では、5千254㎥、1万3千976本の伐倒を行い、事業費でも約9千800万円を投入し、昨年以上の被害木処理を進めました。

商工観光関係について

三種町観光協会について、12月15日に観光協会のNPO法人化のため、設立総会が開催されました。

ゆめろん改修工事について、1月から工事着工し、6月には改修後の新装浴室エリアを利用できる見込みです。

台湾南投県との自治体交流について、1月20日から2泊3日の日程で、相互交流促進とクアオルト体験モニターツアーを兼ねて、台湾南投県政府文化局一行5名を招聘しました。

一行は秋田県堀井副知事と三種町へ表敬訪問され、琴丘地域でのクアオルトウオーキングやクアオルト食の体験などを通じて、三種町への理解を深めていただきました。

また、本町からも2月17日から3泊4日の日程で、サンドクラフト実行委員長と職員の4名が南投県を訪問し、砂像イベントを核とした交流推進を視野に入れ、現地で開催中のイベント視察と南投県政府文化局への表敬訪問を行いました。

近い将来には、南投県と「了解覚書」等を取り交わし、教育やスポーツを通じた子ども同士の交流やクアオルト体験、旅行者の誘致なども目指して取り組みたいと考えています。

「三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会」事業について、国の「食のモデル地域育成事業」を活用した冬期間の事業として「じゅんさい料理普及講習会」「東京ビッ

台湾南投県との自治体交流

クサイトでの商談会」「じゅんさいPR動画制作」「じゅんさいエキスを利用したPR試食販売や化粧品販売」、「栄養学から見たじゅんさい料理の講演と試食会」、「ぷるるんじゅんさい料理コンクール」等を実施し、じゅんさい産業の活性化に向けて事業を進めています。

住宅リフォーム助成事業について

今年度から補助要件を緩和したことで、現在の申請件数は過去最高の233件、補助額は2千430万円です。

これによって4億1千万円の事業が創出されました。

除排雪経費について

今年度は、例年と比べ降雪日数、降雪量ともに少なく、2月中旬での除雪費は、業者委託料と町直営での除雪賃金を併せて約3千300万円となり、過去3年平均と比べ、25％ほどに留まっています。

上下水道課関係について

簡易水道事業について、県道能代五城目線改良工事に伴い、平成27年6月に着工した上砂子沢地区水道管移設工事が、2月16日に完成しました。

教育関係について

小・中学校の今後のあり方に係る意向調査について、1月中旬に、全町6千127世帯に配布し、回答をいただいたのは、1千43通で、回収率は17％でした。

現在、集計作業を進めており、結果は集計・分析後に公表するとともに、今後の小・中学校の在り方を考える参考とさせていただきます。

学校施設の改修工事について、琴丘小学校、湖北小学校、八竜中学校の体育館改修工事は、それぞれの工期内で完成し、かねてから要望されておりました体育館の内外装及び照明設備が整い、以前に比較して体育館内の明るさは大幅に改善されました。

また、下岩川小学校の校舎正面玄関外壁のひび割れや欠損箇所の補修が1月29日をもって終了し、今年度予定されていた各学校の改修工事が全て完了しました。

スポーツ関係について、1月4日から6日にかけて開催された第44回全県ミニバスケットボール交歓大会兼第38回秋田県スポーツ少年団大会で、下岩川ゴールデンヒルズが第3位となり、3月12日から開催される東北大会への出場を果たしました。

1月17日に開催された第35回秋田県綱引選手権大会男子2部で魁星燕会が優勝したほか、小学生男子の部で、琴丘ブルースカイが優勝しました。

また、女子の部の琴丘DSステップは、2016全日本ジュニア綱引選手権大会への推薦出場が決まっています。

「みたね大学」について、今年度の「みたね大学」は、351名が受講し、年間を通じて全体学習会5回、コース別学習会6コースで、体験・研修を行いました。

2月13日に開催された第10回三種町連合婦人会研修会について、当日は、婦人会員と町議会議員ほか約140名が、山本公民館に一堂に会し、フリートークによる議会議員との懇談を行い、三種町の活性化等について活発な意見交換が行われました。

2月20日に開催した三種町スポーツ文化栄誉賞について、今年度は、町長賞で1個人、教育委員会賞では、スポーツ部門で23個人・6団体が、文化部門では、7個人・1団体が、また、奨励賞として、スポーツ部門で9個人・1団体、文化部門で1個人、特別賞として1団体・1個人、功労賞として1個人が受賞しました。

スカルパ野球場改修工事について、2月10日に基本設計業務が終了しました。早期完成を目指し、改修事業の推進を図ります。

【審議された主な議案等】

◎行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
◎三種町行政不服審査関係手数料条例の制定
◎三種町簡易水道事業を三種町水道事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定
◎三種町立学校設置条例の一部改正
◎三種町八竜高齢者交流施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正
◎三種町琴丘国民健康保険診療所使用料及び手数料徴収条例の一部改正
◎三種町工場誘致等奨励条例の一部改正
◎三種町温泉条例の一部改正
◎三種町女性・若者等活動促進施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正
◎三種町生活改善センター設置条例の一部改正
◎三種町小新沢生活改善センター設置条例の一部改正
◎三種町琴丘地区集会所設置条例の一部改正
◎三種町過疎地域自立促進計画を定めること
◎三種町まちづくり計画の変更
◎町道路線の認定・町道路線の変更
◎指定管理者の指定

内鯉川自治会が「元気なふるさと秋田づくり顕彰」を受賞

内鯉川自治会（田中敏勝会長）が、山本地域局長より「元気なふるさと秋田づくり顕彰」を受賞されました。

この事業は能代山本地域において、地域の魅力発見や活力ある地域社会を創造していくため、自主的・主体的に取り組み、継続的に活動を展開している個人・団体を表彰するものです。

内鯉川自治会は、「みんなでつくろう楽しい地域」をモットーとして活動に取り組み、少子化により中止されていた「こどもみこし祭り」を11年ぶりに運行したほか、ミニバスケットボール大会や自主防災訓練を開催するなど地域一丸となった活力ある地域づくりが高く評価されました。

田中自治会長は、「集落内の消防団や婦人部、若妻会、老人クラブなどがそれぞれの特性・強みを活用した取り組みをしてくれたおかげ。これからも地域一丸となり活性化を図りたい」とのこと。おめでとうございます。

三種町研修バス運転手の募集

業務委託　研修バス運転

【総務課】

●**募集人員**　1人

●**実務時間**　6時～20時のうち8時間45分以内・運行日程による

●**委託料**　月額　12万円

・12日を超える1日につき7000円を加算

・4月に限り1日7000円とする。

●**資格等**　大型自動車免許

●**任用**（契約）期間　4月～平成29年3月31日

●**申込用紙**　総務課管財係で配布するほか、ホームページに掲載します。

●**申込手続**　申込用紙に資格等の写しを添付して総務課管財係に提出してください。

●**申込期限**　**4月11日17時**（土・日曜日、祝日は除く）

●**面接試験日・会場**　募集締切後に通知します。

■**問い合わせ**
総務課　管財係
☎85－4816

広報等の全戸配付について

今年度から、広報やチラシ等の配付回数が、月1回に変更になります。
平成28年度の配付予定日は次のとおりです。

配　布　日

・4月 1日(金)
・5月 2日(月)
※5月1日が日曜日のため
・6月 1日(水)
・7月 1日(金)
・8月 1日(月)
・9月 1日(木)
・9月30日(金)
※10月1日が土曜日のため
・11月 1日(火)
・12月 1日(木)
・12月28日(水)
※12月29日～1月3日まで年末年始休業のため
・2月 1日(水)
・3月 1日(水)

◆**問い合わせ先　総務課　行政係　☎85－4815**

選挙人名簿登録者数（平成28年3月2日現在）

3月2日に選挙管理委員会が行った定時登録における選挙人名簿登録者数をお知らせします。

		男	女	計
H27.12.2現在名簿登録者数		7,184	8,438	15,622
H28.3.2現在名簿登録者数		**7,149**	**8,423**	**15,572**
差引	実数	▲ 35	▲ 15	▲ 50
増減	率	▲0.5%	▲0.2%	▲0.3%

選挙管理委員会では、町ホームページで会議録の公開を行っています。
ホーム＞行政情報＞会議録＞選挙管理委員会

■**問い合わせ先**
三種町選挙管理委員会事務局　☎74－6422

人事異動

町では、４月１日付けで人事異動を発令しました。

※「琴」「山」は琴丘・山本総合支所、「教」は教育委員会の略（　）内は前所属

総務課　◆行政係主査（総務課主査・秋田県企画振興部市町村課派遣）近藤一仁◆管財係係長（建設課管理係主席係長）見上貢◆総務課付主査（町民生活課消防防災係主査）桜田慎太郎◆総務課付主事（企画政策課企画係主事）三浦みさき

会計課　◆会計管理者兼課長（農業委員会事務局長）　岡部衛　◆課長補佐兼会計係長兼検査係長（検査係長）　佐藤慶一◆検査係主任（商工観光交流課観光交流係主任）　熊谷幸樹

企画政策課　◆企画係主任（教育委員会生涯学習課生涯学習係主任）相沢咲希子◆課長補佐兼クアオルト推進室長兼情報統計係長（福祉課課長補佐）金子孝◆クアオルト推進室上席主査（税務課収納対策室主席主査）西村直仁

税務課　◆課長兼固定資産評価審査委員会事務局長（会計管理者兼会計課課長）児玉直久◆収納対策室主任（農林課農政係主任）宮田孝志郎

町民生活課　◆課長兼清華苑施設長（琴丘総合支所長）川村義之◆環境衛生係係長（農林課林務係係長）清水秀文◆消防防災係係長（議会事務局主席主査）近藤政人

福祉課　◆主管兼課長兼包括支援センター長兼児童館長兼さざなみ苑所長（課長兼包括支援センター長兼児童館長兼さざなみ苑所長）加藤正美◆課長補佐兼福祉係長（福祉係主席係長）後藤芳英◆福祉係主任（介護支援係主事）児玉健宏◆介護支援係主査（能代山本広域市町村圏組合）北林孝典

健康推進課　◆課長補佐兼長寿医療係長（町民生活課環境衛生係主席係長）荒川浩幸◆課長補佐兼保健センター長（課長補佐兼長寿医療係長）伊藤明彦◆課長補佐（保健センター長補佐）小野綾子◆保健係係長（保健センター主席保健師長）内山フミ子◆保健係上席主査（主席保健師長）畠山るり子◆保健係主席主査（保健師長）三浦由美子◆保健係主席主査（保健センター主席主査）三浦由紀子◆保健係主席主査（保健師長）吉田芳林子◆保健係主事（クアオルト推進室保健師併任）田森菜穂子

農林課　◆主管兼課長（町民生活課長兼清華苑施設長）眞川信一◆参事・三種町農業公社常務（教育委員会参事兼公民館長兼山本ふるさと文化館長）田村征孝◆課長補佐兼農地整備係長（建設課課長補佐）寺沢梶人◆農政係主査（琴丘総合支所地域整備係主任）小玉一彦◆林務係係長（町民生活課消防防災係主席係長）小松　仁

商工観光交流課　◆観光交流係主事（山本総合支所地域生活係主事）金谷拓史

建設課　◆課長（農林課課長補佐兼農地整備係長）髙橋善浩◆課長補佐（上下水道課課長補佐兼水道係長）進藤敦◆管理係係長（琴丘総合支所地域整備係主席主査）国塚勝英

上下水道課　◆主管兼課長（課長）近藤仁◆課長補佐兼下水道係長（琴丘総合支所支所長補佐）近藤吉弘◆水道係係長（琴丘総合支所地域整備係主席係長）島田清信◆水道係主査（教育委員会生涯学習課スポーツ係主査）関公司◆下水道係主事（山本総合支所地域整備係主事補）　斎藤侑大

議会事務局　◆主管兼事務局長兼監査委員事務局長（事務局長兼監査委員事務局長）腰丸豊◆議事総務係主査（総務課行政係主査）池内和人

農業委員会事務局　◆事務局長（局長補佐）信太清勝◆農地調整係係長（係長）石井透◆農地調整係主査（山本総合支所地域整備係主査）近藤克利

琴丘総合支所　◆支所長（支所長補佐）高橋泉◆支所長補佐（山本総合支所支所長補佐兼地域振興係長）工藤伸也◆地域振興係主査（地域整備係主査）三浦丈◆地域振興係主査（地域整備係主査）大高一成

山本総合支所　◆支所長（上下水道課主席課長補佐兼下水道係長）山田幸樹◆支所長補佐（支所長補佐・地域整備係）櫻庭一則◆地域振興係係長（地域整備係主席係長）嶋田修一◆地域振興係上席主査（地域整備係主席主査）斎藤宝

教育委員会事務局　◆教育次長（企画政策課課長補佐兼クアオルト推進室長兼情報統計係長）畠山広栄◆次長補佐兼琴丘公民館長（生涯学習課長）後藤誠◆次長補佐兼総務係長兼学事係長（総務学事課長兼総務係長兼学事係長）小林あづさ

小中学校　◆山本中学校主査校務員（下岩川小学校主査校務員）岩谷正徳◆金岡小学校主席主査校務員（山本中学校主査校務員）三浦民晴◆浜口小学校主席主査校務員（金岡小学校主席主査校務員）加来久就

給食センター　◆学校給食係係長（給食センター主席係長）内藤英子

琴丘保育園　◆園長（主席保育士長）村井みどり◆上席主査（下岩川保育園主席保育士長）藤原千鶴子◆上席主査（森岳保育園主席保育士長）牧野梨香

森岳保育園　◆上席主査（金岡保育園主席保育士長）渡邊晶子◆上席主査（琴丘保育園主席保育士長）佐々木雅子

金岡保育園　◆上席主査（森岳保育園主席保育士長）三浦知恵子

下岩川保育園　◆上席主査（琴丘保育園主席保育士長）近藤美喜子

派遣　◆主事・秋田県企画振興部市町村課派遣（税務課）田村慎一◆税務課収納対策室主査・秋田県総務部税務課徴収特別対策室派遣　（税務課）嶋田義彦

採用　◆企画政策課クアオルト推進室主事　斎藤彩夏◆税務課賦課係主事　工藤寛久◆町民生活課　消防防災係主事　北嶋春樹◆福祉課福祉係主事　加藤知佳◆健康推進課保健係主事　金子由依◆健康推進課保健係主事　津谷実希◆教育委員会生涯学習係主事　檜森大樹◆教育委員会スポーツ係主事　永尾舜◆山本総合支所地域生活係主事　信太美歩

再任用　◆福祉課地域包括支援センター専門員　工藤孝子◆教育委員会山本公民館専門員兼山本公民館長　嶋田仁◆教育委員会八竜公民館専門員兼八竜公民館長　岩谷優◆教育委員会給食センター専門員兼センター長　伊藤栄政

飲酒運転等の状況（運転者住居別結果）

	２月中	H28 累計
酒酔い運転	０件	０件
酒気帯び件数	０件	０件
飲酒事故（負傷）件数	０件	０件
飲酒事故（死亡）件数	０件	０件
交通死亡事故件数	０件	０件
全県市町村順位（25市町村中）**１位**（前月１位）		

飲酒運転は絶対やめましょう！

個人番号カードの交付について

広報みたね２月号でお知らせしていますが、個人番号カードを申請された方で、交付準備ができた方には**「個人番号カード・電子証明書発行通知書 兼 照会書」**（交付通知書）が送付されます。

指定の期日までにお越しいただけない場合はご連絡ください。

■問い合わせ先
町民生活課　町民係
☎85－4825
山本総合支所　地域生活係
☎83－2115
琴丘総合支所　地域生活係
☎87－2109

平成28年度 当初予算

一般会計 107億8,326万円

前年度比 1.6%の減

一般会計歳入

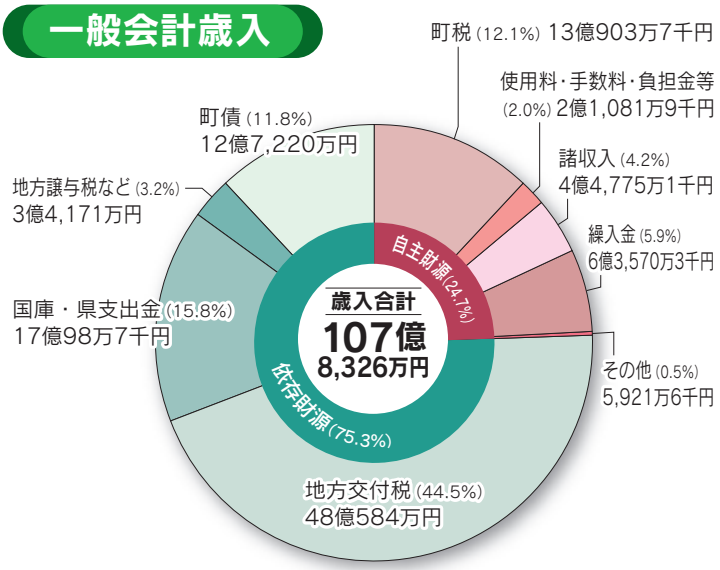

平成28年度の一般会計と特別会計当初予算が３月議会定例会で可決されました。

一般会計の歳入歳出予算総額は、107億8,326万円で、前年度予算と比較し、１億７千672万円（1.6%）の減となっています。新規事業の主なものは、スカルパ野球場大規模改修事業や防災行政無線施設整備事業があります。

町の重点事業は、人口減少対策の対応を含め、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策推進事業の継続、③地域特性を活かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策の４分野とし、町の基幹産業である農業振興対策のほか、観光交流・高齢化・環境対策等の町民生活に密着したソフト事業にも重点を置いた編成内容となっています。

一般会計歳出（性質別）

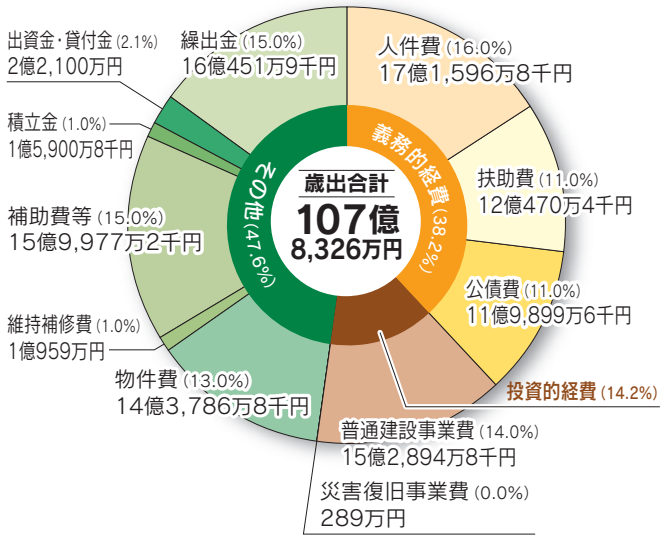

一般会計歳出（目的別）

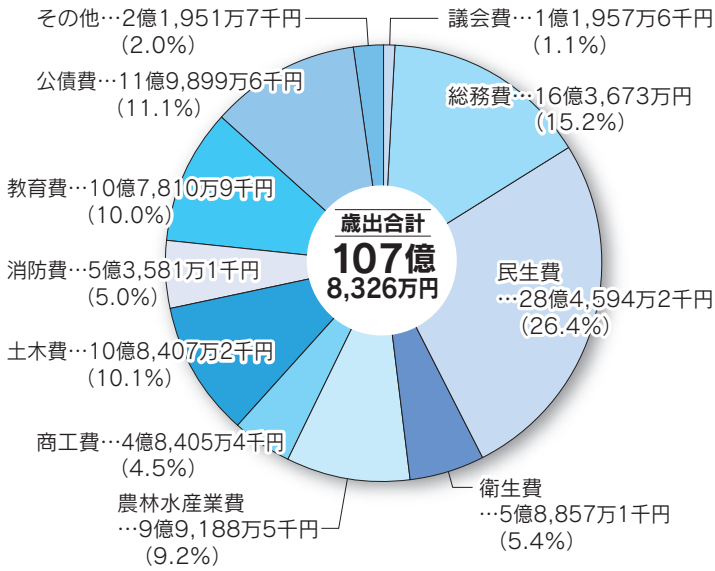

町民一人あたりの行政サービスを金額にすると、約61万円

一般会計予算を人口17,751人（平成28年1月31日現在）で割った場合の目的別経費はこのようになります。

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費
6,736円	92,205円	160,326円	33,157円	55,878円
議会運営全般	町政全体の運営管理、庁舎維持管理など	福祉サービス、保育園運営など	健康診断、ごみ処理など	農業委員会、農林水産業振興など

商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	その他
27,269円	61,071円	30,185円	60,735円	67,545円	12,366円
商工観光振興など	道路整備、町営住宅管理など	消防団活動、防災対策など	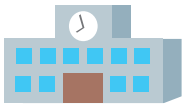 学校、文化・体育施設の管理など	借りたお金の返済	雇用対策、災害対策など

平成28年度　町の主な事業を紹介します

新規・拡充事業は『◎』、重点政策事業の住民生活環境施設の整備は『①』、雇用対策推進事業の継続は『②』、地域特性を活かした産業振興対策は『③』、暮らしの安心確保対策は『④』で表示しています。（１万円未満四捨五入で表示）

◆環境にやさしく、人と自然が共生するまち

ＥＭ活動事業……31万円
ＥＭ講習会を開催します。

広葉樹林再生事業……802万円
広葉樹の植栽及び下刈をします。

◆すこやかに安心して暮らせるまち

④クアオルト事業……1,886万円
クアオルト事業を推進します。

高齢者世帯等除排雪支援事業……2,124万円
自力での除排雪が困難な高齢者等を支援します。

④健康診査事業……2,912万円
健康診査等費用助成及び受診勧奨を行います。

④赤ちゃん誕生応援事業……150万円
一般・特定不妊治療費及び不育症治療費の助成をします。

◎④福祉医療費給付事業……２億1,426万円
８月から無料化を高校生まで拡大します。

◆快適で安全な生活を支えるまち

◎④防災行政無線施設整備事業……３億600万円
防災行政無線施設の更新を行います。

①防雪柵新設事業……3,500万円
幹線道路の防雪柵を新設します。

①舗装補修事業……5,000万円
幹線道路の舗装補修を行います。

①橋梁補修事業……3,500万円
町道橋梁の補修を行います。

①秋田基本射撃場周辺整備事業……7,000万円
周辺道路の舗装補修を行います。

①町営住宅建築事業……１億6,156万円
千刈田団地、大町団地の建て替えを行います。

◆活力にみちた個性豊かな産業のまち

②地域雇用創出推進事業……3,000万円
町内事業所を支援し雇用機会の創出をします。

◎　資格取得補助事業……500万円
資格取得に対する費用を助成します。

◎　台湾交流事業……244万円
台湾との国際交流事業を進めます。

③住宅リフォーム助成事業……1,500万円
住宅リフォーム工事へ助成します。

農業基盤整備促進事業……１億6,474万円
暗渠、区画拡大の定額助成を行います。

◎③地域で取り組む複合経営支援事業……1,000万円
新たに複合経営に取り組む町内農家３人以上のグループを支援します。

◆創造性豊かな文化ときらめく人を育むまち

◎④生活支援員設置事業……2,760万円
児童・生徒の生活支援員を増員します。

④子育て支援事業……2,748万円
第１・２子の給食費を半額減免、第３子以降は全額免除します。

◎　スカルパ野球場大規模改修事業……４億3,499万円
電光掲示板･芝生･グラウンド等を大規模改修します。

◆行財政運営の効率化とまちづくり体制の推進

◎　三種町誕生10周年記念事業　……642万円
記念式典を開催します。

◎　公共施設等総合管理計画策定業務……578万円
今後の公共施設のあり方について管理計画を策定します。

三種町元気づくり支援事業……800万円
自治会等の団体が取り組む事業に助成します。

●特別会計

（単位：千円）

会計名	平成28年度	平成27年度	増減率
国民健康保険	2,746,068	2,822,795	▲ 2.7%
後期高齢者医療	176,622	169,618	4.1%
簡易水道	－	245,377	皆減
公共下水道	643,360	621,445	3.5%
農業集落排水	169,729	161,964	4.8%
介護保険	2,734,879	2,744,904	▲ 0.4%
介護サービス	10,353	27,478	▲62.3%
衛生処理	20,458	25,799	▲20.7%
温泉	45,352	22,005	106.1%
国保診療施設	1	1	0.0%
特別会計　合計	6,546,822	6,841,386	▲ 4.3%

●水道事業会計

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成27年度	増減率
収益的収入	426,656	154,791	175.6%
収益的支出	324,521	154,350	110.3%
資本的収入	91,701	35,893	155.5%
資本的支出	188,590	74,562	152.9%

平成28年度から、簡易水道事業特別会計が水道事業会計に統合されます。サービスは統合前と同じく提供されます。

また、温泉事業特別会計では老朽化した設備の改良・改修事業を行います。そのため、今年度は工事に伴う設計料を予算化しています。

役場組織を一部変更しました!!

平成28年４月１日より、組織の一部を変更しましたのでお知らせします。
ご不明な点、ご質問等ございましたら、問い合わせ先までご連絡くださるようお願いします。

本庁の課の配置を一部変更します

4月4日(月)から変更となります

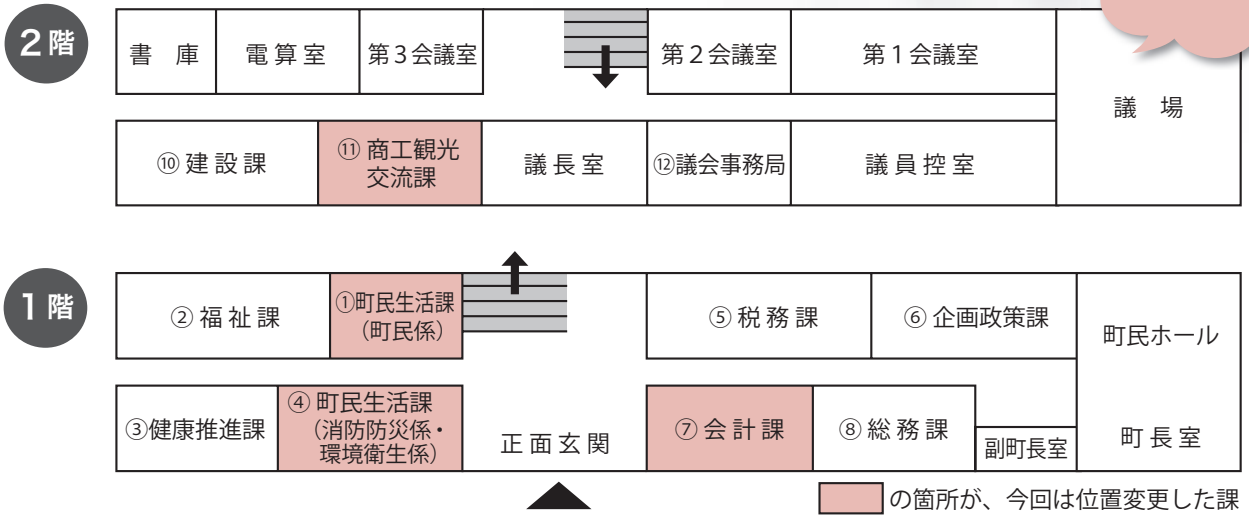

上下水道課の業務場所を変更します

上下水道課の業務場所を山本総合支所内へ配置変更します。

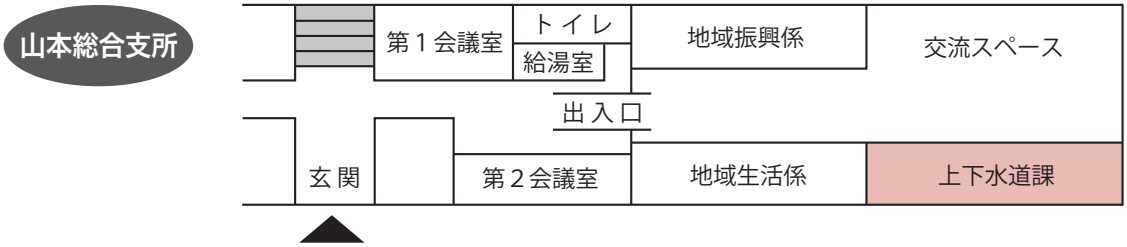

併せて、地域ごとに行っていた、**水道等施設の維持管理、漏水確認、水質検査、メータ検針、水道開閉栓業務、温泉関連**の業務を、**上下水道課 へ集約します。**

◆上記問い合わせ先　• 水道、温泉関係　☎83−2113
　　• 下水道関係　☎83−2335

※**上下水道使用開始届、納付書再交付**は
琴丘地域・・・琴丘総合支所地域振興係で担当します。
八竜地域・・・町民生活課環境衛生係（本庁１階④番窓口）で担当します。

各地域の消防防災関連事務を集約します

これまで地域ごとに担当していた、**消防団、防犯協会、交通安全対策協議会、交通指導隊、街路灯**の業務を、**本庁 町民生活課消防防災係 へ集約します。**

◆上記問い合わせ先　• 消防防災係　☎ 85−4823（本庁１階④番窓口）

※**交通災害共済**は、引き続き各総合支所地域振興係で担当します。

各地域の建設課関連業務を集約します

これまで地域ごとに担当していた、**町道等の維持管理、町道の除排雪、町管理の道路・河川等境界確認、建築確認関係、町営住宅の管理等**の業務を、**本庁 建設課 へ集約します。**

◆上記問い合わせ先（本庁２階⑩番窓口）
- 建設係（道路維持管理関係）☎85−4821
- 管理係（境界・住宅関係）☎85−4820

総合支所の係を再編します

これまでの３係体制から、**２係体制に再編します。**
主な業務内容は次のとおりです。

これまでの係	変更後の係	主な業務内容
地域振興係 地域整備係 地域生活係	**地域振興係** **(琴丘☎87−2111)** **(山本☎83−2111)**	公共施設管理、自治会、納税、交通災害、防災無線管理、選挙、財産区（山本のみ）、農林業･畜産･水産振興、生産調整（転作）、上下水道使用開始届･水道料等納付書再交付（琴丘のみ）など
	地域生活係 **(琴丘☎87−2109)** **(山本☎83−2115)**	戸籍、住基、印鑑証明、埋火葬許可、環境衛生、犬の登録、民生児童委員、生活保護、高齢者・障害者福祉、児童手当、介護保険、国保、後期高齢者医療、マル福、年金など

教育委員会の組織を変更します

教育委員会の組織について、**課制を廃止し、係制へ変更します。**
主な業務内容は次のとおりです。

これまでの組織	変更後の組織	主な業務内容
総務学事課 生涯学習課	**総務係**	教育委員会、請願・陳情、叙勲、表彰等
	学事係	小中学校、幼稚園、ＡＬＴ招致、奨学金等
	生涯学習係	生涯学習、社会教育団体、文化財、各種講座、青少年健全育成等
	スポーツ係	スポーツ振興、体育館施設管理等

※給食センター・公民館については、これまでと変更ありません。

休日の戸籍関係届出受付窓口を変更します

４月29日（祝日）から、土、日、祝日の戸籍関係の届出（死亡届・婚姻届等）の受付窓口が
本庁 町民生活課 のみとなります。

◆土、日、祝日の戸籍関係の届出に関する問い合わせ先　☎85−2111（役場代表電話）

※事前にお問い合わせの上、手続きにおいでください。
（警備会社につながりますのでご用件をお伝えください。その後担当からご連絡いたします。）
なお、平日は、引き続き各総合支所地域生活係で受付を行います。

◆問い合わせ先　三種町役場　総務課　行革推進係　☎85−4815

平成28年度 三種町助成事業

地域雇用創出推進事業

本事業は、地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため、中小企業基本法第２条の定めに該当する三種町内に主たる事業所又は住所を有する事業所が行う、雇用創出事業並びに新規企業（事業所）等進出の経費に対して補助をする制度で、新たな雇用が見込まれる事業所が助成の対象となります。

なお、本制度は、予算がなくなりしだい終了しますので、利用を予定される事業所は早めに申し込みをお願いします。

詳細については、下記の問い合わせ窓口でご確認ください。

事業内容

区分	①新規雇用奨励事業	②店舗等増改築事業	③機械設備投資事業	④営業車両更新事業	⑤新規進出・起業・異業種参入支援事業	⑥工場誘致等奨励事業
支援内容	人材の確保を図るため新たに社員を雇用した事業所に対して支援する。	事業所の新築及び増改築を行うことにより、売上げの増加や作業が効率化され、新たな雇用が見込まれる事業所に対して支援する。	新規の設備投資や既存設備の更新により、新たな雇用が見込まれる事業所に対して支援する。	車両の更新等により、営業活動が拡大されるなど、雇用の拡大が見込まれる事業所に対して支援する。	町内に新たに進出するする企業、町内で新規に起業する者及び異業種部門へ参入し新たな法人を設立する既存法人に対して支援する。	町内に工場を新設し、又は増設し、人材の確保を図るため新たに社員を雇用した事業所に対して支援する。
補助対象	町内事業所が、当該年度に町内に住所を有する新卒者及び離職者の正規社員を雇用する場合は定年に達する前５年以上の者又は非正規社員として、それぞれ１年を超える雇用契約をして採用した場合に助成	店舗・作業場・外構等の事業の用に供する建物等の新築及び増改築に要する経費	機械設備の新設及び既存設備と同等以上の設備投資に要する経費	営業活動に必要な新車購入に要する経費（車両はバン・トラックタイプとする。）	町内に新たに事業所を開設するために必要な設備工事、機械器具、備品の購入に要する経費	● 三種町工場誘致等奨励条例第４条各号のいずれかに該当する事業所が、町内に住所を有する新卒者、転入者及び離職者の正規社員、又は非正規社員として雇用契約をして採用した場合に助成 ● 上記事業所が、工場の新設又は増設に伴い町内に2,000平方メートルを超える用地を取得する場合に助成
補助率及び補助額	正規社員の新卒者及び35歳未満の離職者１人月額３万円、35歳以上の離職者１人月額２万円、非正規社員１人月額１万円とする。ただし、採用月から１人12か月を限度とし支給する。	対象事業費の15％補助とし、１事業所50万円を限度とする。ただし、対象事業費は50万円以上とする。町外からの集客を見込める観光事業の場合は、対象事業費の30％補助とし、１事業所200万円を限度とする。(千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。)	対象事業費の15％補助とし、１事業所50万円を限度とする。ただし、対象事業費は50万円以上とする。工具器具等の場合、単価10万円以上で事業費合計が50万円以上のものとする。（千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）	車両本体価格の15％補助とし、１事業所30万円を限度とする。（千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）	対象事業費の30％補助とし、１事業所200万円を限度とする。（千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）	● 正規社員の新卒者、転入者及び35歳未満の離職者１人年額36万円、35歳以上の離職者１人年額24万円、非正規社員１人年額12万円とする。ただし、採用月から１人３年を限度とし支給する。 ● 用地取得費の１／３助成とし、１事業所３千万円を限度とする（用地取得費には、土地造成に要する経費であって町長が特に必要と認めたものを含む）。
その他要件	● 社員採用時において、過去６ヶ月間に解雇を行っていないこととする。 ● 正規社員は週40時間、非正規社員は週30時間以上勤務を基本とするが、これによりがたい場合は、別途協議する。 ● 雇用台帳・雇用険被保険者証の写し	● 観光事業の場合は、三種町商工会へ事業計画書を提出し、経営指導を受け、審査会の承認を受けたもの。 ● 改修に際しては、町内業者を利用するものとする。 ● 店舗や事業所等との併用住宅の場合は、店舗や事業所等の部分について対象とする。ただし、共用部分は事業費を按分するものとする。	● 機械設備は町内から購入するものとする。ただし、これによりがたい場合は、理由を明記する。 ● 重機又は大型車両に類するものについて社名・屋号を塗装により表示するものとする。 ● 営業車両及び事務用機器は対象外とする。 ● 機械設備が中古品の場合は、別途協議する。 ● リース契約等による分割支払いの場合は、補助対象外とする。	● 営業車両は町内から購入するものとし、車両に社名・屋号を塗装により表示するものとする。ただし、これによりがたい場合は、別途協議する。 ● 車検証の写し ● リース契約等による分割支払いの場合は、補助対象外とする。	● 三種町商工会へ事業計画書を提出し、経営指導を受け、審査会の承認を受けたもの。 ● 町外から進出する場合は、本社の納税証明書を添付 ● 既存の事業所内に新規事業所を開設し、その区分を明確にできない場合は、補助対象としない。 ● 税務署へ開業届（法人の場合は、法人設立届）をしている場合は、届書の写しを添付（未届の場合は開業から２か月以内に提出するものとする）	● 正規社員は週40時間、非正規社員は週30時間以上勤務を基本とするが、これによりがたい場合は、別途協議する。 ● 雇用台帳・雇用保険被保険者証の写し ● 当該土地の取得の日の翌日から起算して１年以内に当該土地を敷地とする工場等の建設に着手したときに交付するものとする。

- 農林漁業、医療業は補助対象外。
- ①は社員雇用から１か月以内に申請すること。
- ②～⑥は、事業の実施前に申請すること。（補助金の交付決定日以前に契約、発注した事業については、対象となりません。）
- ②～④は、三種町内で１年以上、事業を行っていること。
- 税金等及び上下水道料並びに温泉使用料も完納していること。
- 各事業とも雇用計画書を添付すること。
- ②～⑥は消費税を含む。
- 補助額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。
- 各メニューとも補助の限度額に関わらず、１事業所、年１回の申請となります。
  (例)すでにH28の設備投資事業で補助決定を受けた事業所は、その金額が補助限度額以下であっても、同じ設備投資事業での申請はできません。

◆問い合わせ先　商工観光交流課　商工係　☎85－4830
三種町商工会　本　所　☎83－3010
◆補助金申請窓口　商工観光交流課　商工係

資格取得支援事業

就労者の能力向上を推進し、並びに求職者や学生の就業機会の拡大を図るため、就職や仕事に役立つ資格又は免許を取得する際の経費の2分の1（1人最大10万円）を補助する制度です。

対象資格　国家資格・国家検定等

例　大型特殊自動車免許、自動車二種免許、介護福祉士、土木施工管理技士、自動車整備士など。

※ただし、普通自動車免許、普通自動二輪車免許、大型自動二輪免許及び原動機付自動車免許は除く。

対象者

町内に住所を有する65歳未満の方で、右記対象資格を取得し、次のいずれかに該当する者。

- **ハローワークに求職登録した求職者**
- **事業所に勤務している就労者**
- **学生（学校教育法に定める高等学校、大学、高等専門学校及び専修学校に在学している者）**

※いずれも未成年者の場合は保護者が申請するものとする。

対象経費

資格取得の要件となる講習等の受講料（教材費含む）、受験料、資格の登録料

補助金額

補助対象経費の2分の1以内（千円未満切り捨て）

申請方法

申請書に次の書類を添えて、商工観光交流課商工係へ提出してください。（申請書は町ホームページからダウンロードするか、商工観光交流課、各総合支所地域振興係窓口で請求してください）

(1)運転免許証等本人であることの確認ができるものの写し
(2)資格等の取得に要した経費を明らかにする書類
(3)資格等を取得したことが証明できる書類の写し
(4)納税証明書（未成年者の場合は保護者の納税証明書）
(5)就労者にあっては、事業所で働いていることが証明できるもの
(6)求職者にあっては、ハローワークのカードの写し
(7)学生にあっては、学生証の写し
(8)その他町長が必要と認めるもの

※その他の要件等については問い合わせください

スポーツ文化合宿等誘致推進事業

スポーツ・文化・教育団体（小学生以上の団体）が、町内に宿泊して、技術の向上または学校教育もしくは社会教育を目的として行う合宿、大会、体験旅行等（以下、「合宿等」）の経費のうち宿泊料の一部を補助する制度です。

補助金対象者

合宿等を実施するスポーツ・文化・教育団体

補助対象事業

(1)合宿等が町内の施設で開催されるものであること
(2)合宿等参加者数及び宿泊者数が5名以上であること
(3)町内の施設に宿泊すること

補助対象除外事業

(1)申請団体の事業費にほかの町費が含まれる事業
(2)おもに営利を目的とした事業
(3)宗教的又は政治的活動を目的とした事業

対象経費

宿泊料（合宿に要する経費の内）

補助金額（一人あたり）

◆1泊　2000円
◆森岳温泉ゆうぱる　2泊まで1000円、3泊以上2000円

※補助金総額
一人あたり補助額×宿泊者数×宿泊日数（上限額60万円）

留意事項

選手及び指導者等（部長・監督・コーチ・マネージャー等）は宿泊者数に含みますが、保護者（付添人）は宿泊者数に含まれません。

申請方法

申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、商工観光交流課商工係へ提出してください。（申請様式は町ホームページからダウンロードするか、商工観光交流課、各総合支所地域振興係窓口で請求してください）

(1)事業実施計画書・収支予算書（様式第2号）
(2)大会要項等と宿泊者名簿（任意様式）

※その他の要件等については問い合わせください

◆問い合わせ窓口　商工観光交流課　商工係　☎85－4830

大館能代空港 利用促進助成制度

大館能代空港の利用促進を目的に、同空港発着の航空機を利用した方に助成します。

助成金額

大館能代空港　羽田空港
片道　3000円／席
大人・小児 同額を助成します。

助成対象運賃（4月1日から）

●対象となる運賃種別コード
BA、BK、BR、CH、CS、TW、CTTW、HF、KT、NCTW、OW、PTWAA、PTTW28、SP、SPCH、SPHF、TTW21A、TTW21B、TTW28、TTW45、TTW55、TTW75、TWA、TWB、TWC、WT

助成対象者

- 三種町に住所を有する方
- 三種町に所在する事業所
- 三種町に扶養者を有する学生

※ただし、公費による出張や助成を利用している場合や、宿泊と航空券が一緒になったパック商品は対象になりません。

助成対象期間　4月1日～3月31日

申請手順

①大館能代空港発着便の利用
- 搭乗券（白色の半券）は申請に必要なため、紛失しないよう注意してください。

②助成金交付申請
- 申請書に必要事項を記入し、搭乗券（原本）と身分証明書等の写しを貼付のうえ企画政策課へ直接または郵送により提出してください。

※搭乗券は返却しません。
- 利用後、30日以内（3月利用分については4月8日まで）に申請してください。

③補助金交付
- 申請内容を確認し、後日、口座に振り込みます。
- 搭乗者本人以外の口座に振り込みを希望される場合は、口座振込依頼書が必要になります。

あきた結婚支援センター 入会登録料助成

町民の方が、あきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を全額助成します。
有効期間は登録日から3年間です。（役場での手続きは一切ありません。）

入会手続き

①登録を希望される方本人が「あきた結婚支援センター」へ入会を申し込み、必要書類を提出。

②町が同意書に基づいて、登録者の住所、氏名等を確認し、町から「あきた結婚支援センター」へ入会登録料を支払う。

以上で入会手続きは完了です。

入会手続きが完了すると、登録会員の中からお相手を県内3センター（大館市・秋田市・横手市）内のパソコン検索システムにより選び、マッチング（お見合い）の申し出をすることができます。

相手方が申し出を受けた場合は、センターで個別にお会いすることができます。

出会いや結婚を希望する独身の皆様を応援しています。お気軽にご相談ください。

◆相談専用ダイヤル
☎0800－800－0413
一般社団法人
あきた結婚支援センター

▼北センター
大館市字中町5
（旧正札竹村ビル2階）
☎0186－57－8611

▼中央センター
秋田市中通6－7－36
（フォーラムアキタ1階）
☎018－874－9471

▼南センター
横手市四日町6－8
（横手市役所向）
☎0182－38－8801

※完全予約制です。各センターへ事前にご連絡ください。

◆問い合わせ先　企画政策課　企画係　☎85－4817

定住奨励金制度

町外に5年以上居住（住民登録）して、新たに三種町に転入届（住民登録）した方に定住奨励金を交付する制度です。

交付対象者

Uターン及びIターン者で転入届（住民登録）の日から1年以上三種町に居住している者

※ただし、次に該当する場合は交付対象となりません。

①転勤等で、一時的に住民登録を行った者
②福祉施設等への入所を目的として、住民登録を行った者
③大学等へ進学ため転出し、再び転入した者
④三種町で税金等を滞納している者
⑤申請者およびその世帯員が、法律に規定する暴力団の構成員に該当する者
⑥その他町長が不適当と認めた者

奨励金交付額

- **単身者の場合……10万円**
- **家族（2名以上）の場合…20万円**

※ただし、満18歳以下の世帯員がいる場合は、当該世帯員1人につき5万円を加算。上限額50万円

申請方法

- 申請場所…企画政策課
- 申請書類…申請書、個別調書、住民票、本籍地の戸籍の附票等（三種町に転入する以前の5年間の居住地を証明するもの）

◆問い合わせ先
企画政策課 企画係 ☎85－4817

リフォーム助成事業

対象者および対象住宅

- 町民自らが所有し、居住している住宅（併用住宅の場合は、住居部分が1／2以上）と同一敷地内の住宅用車庫、物置等
- 過去この事業による助成受給者は、補助を受けた年度から3か年経過していること（平成24年度以前の補助金受給者）

対象工事条件

- 三種町内に事業所を有する法人か町内に住所を有する個人事業者が工事を行うこと
- 工事費用が20万円以上（消費税を含む）であること
- 交付決定後に着手し、当該年度の3月20日までに所定の実績報告書を提出できる工事

助成対象工事

- 増築工事（増築する面積が既存住宅の床面積を超えない範囲）
- 改築工事、修繕工事、補強工事、下水道関連工事、断熱改修工事、気密改修工事、遮音工事

※ただし、土地の購入や造成に係る費用、工事用機械、工具等の購入に係る費用、外構工事、新築工事等は該当しません。

助成金額

①工事費用（税込）が20万円以上50万円未満の場合…**対象工事費用の15%を補助**
②工事費用（税込）が50万円以上の場合…県事業を優先して実施していただき、**工事費用の15%から県の補助金を差し引いた金額（県と町合わせて30万円限度）を補助**

申請期間および申請場所

4月1日から建設課管理係へ

※その他詳しくは左記までお問い合わせください。

◆問い合わせ先
建設課管理係 ☎85－4820

「あきた安全安心住まい推進事業」のお知らせ

秋田県では、住宅を建設又はリフォーム等される方に対して、次の事業により補助します。

- **住宅リフォーム推進事業**

補助条件などの詳細は、県のホームページ、または地域振興局建築課まで問い合わせください。

◆問い合わせ先
山本地域振興局 建築課 ☎52－6103

虹のホール クオーレみたね　三種町鵜川字北本田178　見学・相談などお気軽にお問い合わせください。

近代祭壇

家族葬祭壇

ロビー

みどりの会会員募集中
入会金は一家族（一団体）
10,000円（税込）のみ
一度ご入会いただくとその世帯の会員資格は永久に継続されます。

広告　年中無休 24時間受付　株式会社 ジェイエイ山本葬祭センター　総合案内 ☎54－3004　クオーレみたね　検索

平成28年度から

後期高齢者医療の保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっています。平成28年度からの保険料率に変更はありませんが、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、5割軽減及び2割軽減について対象が拡大されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、7月中旬頃に、みなさまに通知する予定です。

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。

市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の今後の伸びや、被保険者数の推移により算定しています。

後期高齢者医療保険料の内訳

保険料額 ＝ 均等割額 ＋ 所得割額（所得×所得割率）
均等割額 ➡ 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です
所得割額 ➡ 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です

●保険料率（変更ありません）

平成27年度まで		平成28年度から	
均等割額	39,710円	均等割額	39,710円
所得割率	8.07%	所得割率	8.07%

●均等割額の軽減措置
（軽減割合は変更ありませんが、５割軽減及び２割軽減の対象が拡大されます）

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 H27年度まで	均等割額 H28年度から
基礎控除額（330,000円）	8.5割	5,956円	5,956円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,971円	3,971円
基礎控除額（330,000円）＋265,000円×世帯の被保険者の数	5割	19,855円	19,855円
基礎控除額（330,000円）＋480,000円×世帯の被保険者の数	2割	31,768円	31,768円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者	9割	3,971円	3,971円

●所得割額の軽減措置（軽減割合は変更ありません）

被保険者本人の総所得金額等	軽減割合
58万円以下 （年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下）	5割

●賦課限度額（賦課限度額は変更ありません）

	平成27年度まで	平成28年度から
賦課限度額	57万円	57万円

◆問い合わせ先　秋田県後期高齢者医療広域連合　業務課　☎018－853－7155
総務課　☎018－838－0610

地域包括支援センターだより

「らくひざ教室」

長年正座したことがない方は是非参加を！

●内　容
ひざ痛の治療ではなく、ひざ痛の緩和や予防を目的とした教室です。

●対象者
介護認定を受けていない概ね65歳以上の方で現在、ひざに痛みや違和感のある方

●持ち物
運動できる服装と内ズック、タオルや水分補給ができるもの

●とき　**毎回月曜日（全7回）10時から11時30分**

●ところ　**じょもん（琴丘地域拠点センター）**

●参加費　**1100円**（触覚ボール代）

●定　員　先着15名

●申込期限　4月14日

触覚ボールを使っているところ

平成28年度開催予定日

回　数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
月　日	5月9日	5月23日	6月6日	6月20日	7月25日	8月22日	9月26日

「らくひざ教室は」は平成26年度から開催しております。教室を卒業された方は、現在43名になりました。ここに卒業された方の声を一部紹介します。

◆何年も正座できなかったのに、気が付いたら正座できていたことに驚いています。
◆階段をスイスイ上ることができて自分でも驚いています。

など、嬉しい結果となっています。

◆申し込み先
福祉課
地域包括支援センター
☎85－4835

介護保険料の特別徴収平準化について

介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、4月・6月・8月に「仮徴収」、10月・12月・翌年2月に「本徴収」として納めていただいておりますが、保険料改定・保険料段階の変更・特別徴収回数の変更などで仮徴収額と本徴収額の差が大きくなっている方がおり、このまま仮徴収を行うと1年間の保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ったままになってしまいます。

そこで、1年間を通じて保険料ができるだけ均等（平準化）になるように、6月と8月の介護保険料の仮徴収額を変更します。

なお、対象者には4月下旬に個別通知します。

※仮徴収額と本徴収額に大きな差がない方は対象となりません。また、平準化を行っても、再度、保険料段階の変更などで保険料が変わった場合は、年度内での保険料の変動が大きくなることがあります。

「仮徴収」「本徴収」とは

仮　徴　収			本　徴　収		
4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料（通常は前年度2月の特別徴収額と同額）を納めていただきます。			確定した年間保険料から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を3回に分けて納めていただきます。		

介護保険料の特別徴収平準化イメージ図

◎仮徴収額が低く、本徴収額が高い場合

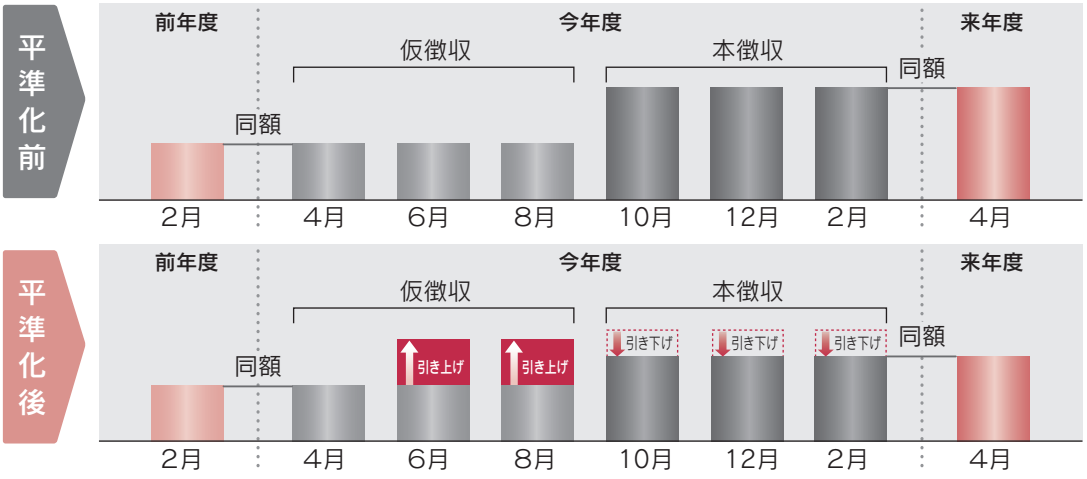

◎仮徴収額が高く、本徴収額が低い場合

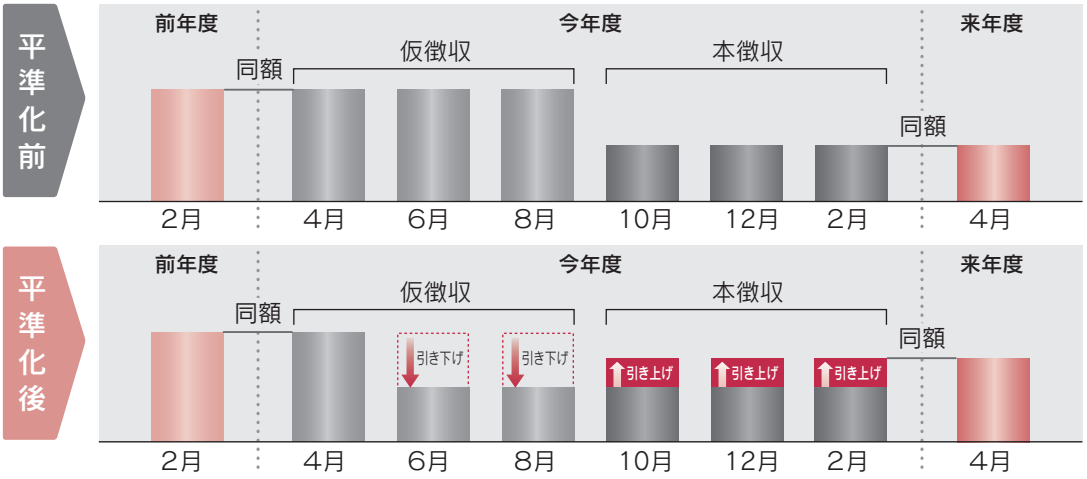

◆問い合わせ先　福祉課　介護支援係　☎85−2247

年金だより

国民年金保険学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限１年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉118万円＋{扶養親族等の数×38万円}

◎学生納付特例制度のメリット

・病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることができます。
　例）在学中のスポーツのけが、病気や事故に備えられます。
・年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」はこのように違います

	老齢基礎年金		障害基礎年金（※１） 遺族基礎年金
	受給資格期間への算入	年金額への反映	受給資格期間への算入
納　付	○	○	○
学生納付特例	○	×（※２）	○
未　納	×	×	×

（※１）障害基礎年金および遺族基礎年金を受け取るためには一定の要件があります。
（※２）保険料を10年以内に納付（追納）すると年金額に反映されます。

国民年金保険学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、３月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ先

秋田年金事務所　☎018－865－2392　健康推進課国保年金係　☎0185－85－2137
琴丘総合支所地域生活係　☎0185－87－3516　山本総合支所地域生活係　☎0185－83－2115

国保からのおしらせ

こんなときは14日以内に届出を！

４月は、就職や引っ越しのシーズンです。三種町に住所がある方で、職場の健康保険・後期高齢者医療制度などに加入している方や生活保護を受けている方以外は、国保に加入しなければなりません。

次のようなときは、国保の届出が必要です。該当したときから14日以内に届出をお願いします。

なお、マイナンバー制度の開始により、国保の手続きの際に個人番号（マイナンバー）の記載が必要となります。

●国保に加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの
①他の市町村から転入したとき（職場の健康保険に加入していないとき）	▶転入先に国保加入者がいて、世帯主が変わる場合のみ、加入者全員の保険証
②他の健康保険を喪失したとき	▶健康保険資格喪失証明書（離職した職場で発行） ※倒産やリストラ、雇い止めなど非自発的な失業の場合は「雇用保険受給資格者証」もお持ちください。
③他の健康保険の扶養からはずれたとき	▶健康保険資格喪失証明書（扶養していた方の職場で発行）
④生活保護を受けなくなったとき	▶保護廃止決定通知書
⑤子どもが生まれたとき	▶母子手帳および保険証 ※出産育児一時金の対象となる方には、出産後に町から手続きをご案内します。

●国保を脱退するとき

こんなとき	届出に必要なもの
①他の市町村に転出するとき	▶保険証
②他の健康保険に加入したとき	▶国保の保険証（被扶養者の分も含め全員分） ▶新しく加入した保険証（被扶養者の分も含め全員分）
③生活保護を受けることになったとき	▶保険証 ▶保護開始決定通知書
④亡くなった方がいるとき	▶亡くなった方の保険証 ▶葬祭を行った方（行う予定の方）の預金通帳

●その他

こんなとき	届出に必要なもの
①住所・世帯主・氏名が変わったとき	▶保険証（加入者全員の分）
②保険証を紛失、汚損、破損したとき	▶汚損、破損した保険証 ▶身分を証明するもの（運転免許証など）
③就学のため、他の市町村に居住するとき	▶保険証 ▶在学証明書（申請年度に発行されたもの）または学生証の写し

◎上記の届出の際、高齢受給者証をお持ちの方は、保険証とあわせてお持ちください。

◆届出・お問い合わせ先

三種町本庁舎　健康推進課国保年金係（１階③番窓口）☎85－2137
琴丘総合支所　地　域　生　活　係（１階①番窓口）☎87－3516
山本総合支所　地　域　生　活　係（１階①番窓口）☎83－2115

保健センターだより

保健センター
☎83−5555

不育症治療費の助成が始まります

町ではこれまで特定不妊治療費及び一般不妊治療費の助成を行ってきましたが、4月1日からは不育症治療に対しても費用の一部を助成します。

●助成対象となる方

次の事項のいずれにも該当する夫婦

①法律上の婚姻をしている夫婦で、医師により不育症治療が必要であると認められた方

②申請の時点において、町内に1年以上住所を有していること（ただし、単身赴任等により夫婦で住所が異なる場合は、どちらかが町内に住所を有していること）

③夫婦の前年の所得（1月～5月の申請にあっては前々年の所得）合計額が730万円未満

④夫婦の双方が町税を滞納していないこと

●助成の内容

不育症治療に要した自己負担額のうち、**1年度あたり15万円を限度に、継続する3年間助成**

●申請手続き

・書類提出先　保健センター

・必要書類

①三種町一般不妊治療費・不育症治療費助成金申請書

②三種町不育症治療医療機関受診証明書

③医療機関の発行した領収書(写し)

④夫婦の住民票

⑤夫婦の納税証明書と所得証明書

⑥夫婦の健康保険証（写し）

※①・②については、役場健康推進課、保健センター、各支所地域生活係にあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

●申請期間

1年度毎に当該年度の末日まで

予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌定期予防接種

●接種費用
一部（4000円）助成

●接種回数　1回

●接種期間
4月1日～3月31日

●接種医療機関
通知に同封しています。

【平成28年度対象者】個人通知でお知らせします

❶	平成28年度（平成29年3月31日まで）に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方（下記の生年月日の方）			
	【65歳】	昭和26年4月2日生	～	昭和27年4月1日生
	【70歳】	昭和21年4月2日生	～	昭和22年4月1日生
	【75歳】	昭和16年4月2日生	～	昭和17年4月1日生
	【80歳】	昭和11年4月2日生	～	昭和12年4月1日生
	【85歳】	昭和 6年4月2日生	～	昭和 7年4月1日生
	【90歳】	大正15年4月2日生	～	昭和 2年4月1日生
	【95歳】	大正10年4月2日生	～	大正11年4月1日生
	【100歳】	大正 5年4月2日生	～	大正 6年4月1日生
❷	60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方			

※既に、成人用肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP-23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を接種したことがある方は、定期接種の対象とはなりません。

任意予防接種

B型肝炎

●対象　接種日において三種町に住所を有し、**平成28年4月1日以降生まれの0歳児**

●接種費用　**全額助成**

●接種回数　**3回**

※標準的には生後2か月から4週間隔で2回、1回目接種から20～24週間後に1回

流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)

●対象　接種日において三種町に住所を有し、1歳以上小学校就学前の幼児で未罹患者（過去に当該予防接種費用助成を受けていない方）

●接種費用　**全額助成**

●接種回数　**1回**

【おたふく・B型肝炎任意予防接種協力医療機関】

協力医療機関名	TEL	おたふく	B型肝炎
JCHO秋田病院	52−3271	○	○
能代厚生医療センター	52−3111	○	○
石川こどもクリニック	52−8558	○	○
ねもとクリニック	52−8777	○	○
藤原こども医院	52−7241	○	○
平野医院	54−3181	○	○
わたなべ耳鼻咽喉科	55−2352	○	×
加賀医院	54−8080	○	×
能代山本医師会病院	58−3311	×	○
鹿渡内科医院	87−3030	○	×
佐藤医院	83−2326	○	○
ドラゴンクリニック	85−4666	○	○
湖東厚生病院	018-875-2100	○	○

平成28年4月1日時点

昨年度に引き続き

脳ドック検診費用を一部助成します

脳ドックは、無症候性脳梗塞など、特に症状がみられないまま進行する脳の病気の発見に優れた成果をあげています。高血圧や糖尿病などの危険因子がある方は、一度脳ドックで調べてもらうと安心です。

対象者

三種町に住民登録がある40歳から74歳までの方

※年齢基準日 平成29年3月31日

ただし、過去5年度内に脳ドックの町の助成を受けた方または、脳血管疾患で治療中の方は除く。

助成額

医療機関の脳ドック料金の半額を助成します。ただし、2万円が上限です。

助成手続き **6月30日までに手続きを**

①健康推進課、各総合支所（地域生活係）、保健センターで申請書を記入してください。（印鑑持参）

②審査後、助成決定通知書を送付します。通知が届きましたら下記のいずれかの医療機関へ直接電話し、検診日を予約します。

★希望日、氏名、生年月日、住所、電話番号等を伝えてください。

③検診日当日、医療機関へ助成決定通知書を提出してください。

④医療機関の脳ドック料金から助成額を差し引いた額を自己負担分として医療機関窓口にお支払いください。

病院名	電話番号	脳ドック実施曜日	脳ドック料金
能代厚生医療センター（健診センター）	52-3111（代表）	毎週 火・木・金曜日	36,000円（単独実施） 32,400円（人間ドックオプション）
秋田県立脳血管研究センター	018-833-0115	Aコース：毎週 月・水・金	36,000円
		Bコース：毎週 火・木	46,290円
秋田厚生医療センター（健診センター）	018-880-3013	毎週 月・水曜日	40,500円（単独実施） 30,780円（人間ドックオプション）
中通総合病院（ドック担当）	018-833-1122（代表）	毎週 月曜日	37,800円
秋田赤十字病院（健康増進センター）	018-829-5220	毎週 月～木曜日 ●1泊2日宿泊ドックのオプションでのみ受診可能	37,800円

次のような方は受診できません。
- 心臓ペースメーカー、人工内耳、植込み型除細動器、体内に金属を有している方
- 妊娠、または妊娠される可能性のある方
- 閉所恐怖症の方

例 脳ドック料金

- **町の助成額 2万円**
- **自己負担額 2万6290円**

4万6290円コース

を当日病院窓口にてお支払いください。

こころ通信

こころちゃん

みんなで考える 心の健康づくり

世界一周の船旅
～人・自然・美しい街並みとの出会いから

平成27年度 心のふれあい相談員養成講座 フォローアップ研修会

3月17日、心のふれあい相談員養成講座の修了者と地域住民のつながりや心のふれあいを通じた活動を実践しているボランティアを対象に、フォローアップ研修会が保健センターで開催されました。

講師は三種町芦崎の岩谷作一さんで、世界一周の旅で感じた人との触れ合いや思い出に残る国々を貴重な写真をみながらお話していただきました。

昨年4月12日に横浜港を出港して7月25日に帰港、船の乗客は約千人で、さまざまな年齢の人たちが集う船内は一つの村であること。さらに学びの場であること。そして健康づくりの場であること。105日間の旅の中で色々な人に助けられ、思いやりややさしさが大切であると実感したとのことでした。

最後に岩谷さんのメッセージとして、「いつまでも学ぶ心を持ち続けることがいつも元気（笑顔）でいるコツ！」とお話されました。参加者は岩谷さんのお話に熱心に耳を傾けていました。

◀講師の岩谷 作一さん

《研修会を終えての参加者の感想》

- 世界に目を向けながら身近なことを考えることは本当に大事だと思った。
- 一瞬にして世界一周をして楽しい旅気分になった。船は学びの場という言葉に感動した。
- 優しさと思いやりの気持ちを持つことの大切さを持ち続けていきたい。

がん患者の集い

同じ経験をしてきた仲間たちと語り合い、「自分らしい病気との向き合い方」を探してみませんか。

平成28年度開催予定日

◆場所 保健センター
◆時間 13：30～16：00

平成28年	①4月20日（水）	平成28年	⑦10月21日（金）
	②5月20日（金）		⑧11月21日（月）
	③6月20日（月）		⑨12月19日（月）
	④7月19日（火）	平成29年	⑩1月20日（金）
	⑤8月19日（金）		⑪2月20日（月）
	⑥9月20日（火）		⑫3月21日（火）

農業関係

平成28年度 三種町農作業参考料金・農地賃借料情報をお知らせします

【農作業参考料金表】

作業種別		単位		金額（円）
労賃	一般農作業	1日		5,560
	オペレーター	1日		10,000
	※休息1日2回、1回15分			
機械作業等	水田耕起	10a	整理田	4,300
			未整理田	5,000
	代かき	10a	整理田	4,800
			未整理田	5,000
	田植え	10a	整理田	4,300
			未整理田	4,800
	田植え側条（加算）	10a		700
	苗運び	10a		1,600
	畦塗り	1m		20
	肥料散布	20kg／袋		120
	薬剤散布	10a		1,000

作業種別		単位		金額（円）
機械作業等	溝きり　繋ぎなし	10a		1,900
	育苗	1箱		620
	バインダー（紐込み）	10a	整理田	6,200
			未整理田	7,200
	ハーベスター	10a	整理田	5,700
			未整理田	6,200
	コンバイン	10a	整理田	13,400
			未整理田	14,400
	生籾運搬	10a	バラ	1,100
			袋詰め	2,100
	籾乾燥	30kg	生	520
			半乾燥	360
	籾摺り調整	30kg		250
	畑耕起	10a		4,300

◇平成27年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は、下記のとおりです

平成21年12月25日に施行された改正農地法により、「標準小作料」制度は廃止されました。これに、代わるものとして、過去1年間の賃借の実勢価格を公表することになりましたので、農地の賃借料を決める際の参考として下さい。

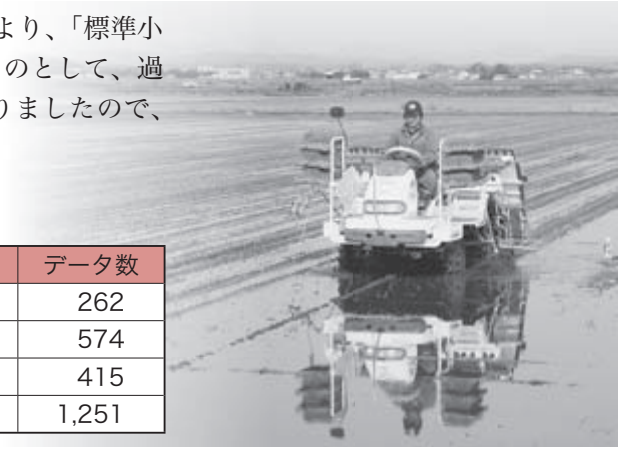

【農地賃借料】

区分	平均額	最高額	最低額	データ数
八竜地区	14,500円	22,000円	5,000円	262
山本地区	11,600円	19,500円	5,000円	574
琴丘地区	12,900円	21,000円	6,000円	415
三種町平均	13,000円	－	－	1,251

～参考～　三種町賃借料水準　（H27.1.1～H27.12.31）

単位：円

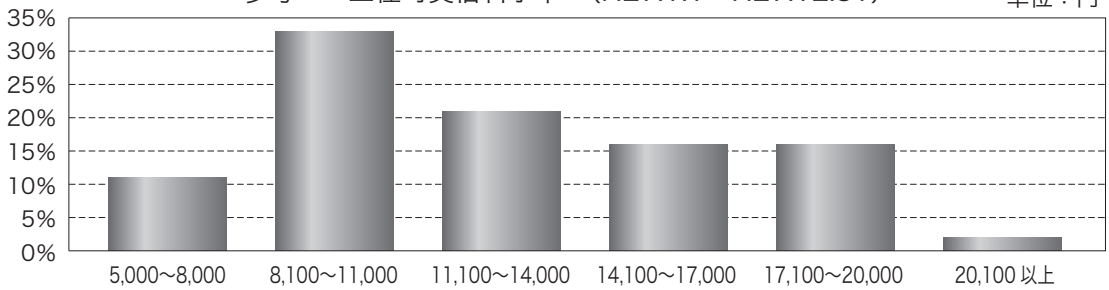

羽根川ダム散策路 完成

羽根川ダム吊り橋を渡った散策路については、転落防止柵や3つの木製橋が腐食によって崩落していたため、散策できない状態でありましたが、昨年11月に修理が完了しました。

平成25年度から平成27年度までの期間で遊具、湖水館周辺の転落防止柵、木製橋等の修繕を「秋田県水と緑の森づくり税事業」を活用して修繕しました。

天気の良い日など、散策されてみてはいかがでしょうか？

◆問い合わせ先
農林課　林務係
☎85－4827

農地中間管理事業で規模拡大を図る方々を募集します！

農地中間管理事業は、経営規模を縮小する出し手農家から秋田県農業公社が農地を借り入れ、公募に応募し公表された規模拡大や集約化を希望する受け手農家に、まとまった農地を貸し付けるものです。

受け手の公募は、4月1日から随時実施し、秋田県農業公社のホームページに掲載されるほか、出し手の公募も随時受付していますので、**三種町農業公社、各総合支所　地域振興係（農地中間管理事業担当）**の窓口で応募してください。

重　要

●平成26年2月1日以前に借受希望を申込みされた方は、自動更新になっていないため、今年度も借受希望申込書の提出が必要です。

●複数の農地を希望する場合は、それぞれの応募用紙の提出が必要です。

町が設定する地域

①鵜川地区全域
・大字鵜川、川尻、久米岡新田、富岡新田
▼水田地帯

②浜口地区全域
・大字芦崎、大口、浜田
▼水田地帯＋畑地帯

③金岡地区全域
・大字豊岡金田、志戸橋、外岡
▼水田地帯

④森岳地区全域
・大字森岳
▼水田地帯＋一部果樹地帯（横長根地区）

⑤下岩川地区全域
・大字下岩川地
▼水田地帯（中山間地域）

⑥鯉川地区全域
・大字鯉川、天瀬川
▼水田地帯

⑦鹿渡地区全域
・大字鹿渡
▼水田地帯

⑧上岩川地区全域
・大字上岩川
▼水田地帯（中山間地域）

⑨大潟村
・字方口、字東野
▼水田地帯

◆問い合わせ先
三種町農業公社
☎85－3188
各総合支所地域振興係
（農地中間管理事業担当）
琴丘　☎87－2111
山本　☎83－2111

三種町農業振興地域整備計画の変更受付について

町計画の見直しのため、現在農振整備計画の変更（除外・編入・用途変更）の受付を停止しています。

平成28年度の変更受付については、年2回の定められた期間のみ変更を受け付ける予定としています。期間は以下のとおりです。

○住宅や店舗の建設など、農地以外へ転用するため農振除外したい
○農振区域内へ編入したい
○農地に農業用倉庫を建てたい

などを計画している方はご相談ください。

●1回目受付期間
6月1日～6月30日

※2回目の受付は11月を予定しています。

変更が完了するまでは、おおむね6か月程度の期間を要します。また申出を受け付けても、関係機関との協議の結果、変更できない場合もあります。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

八竜砂丘ふれあい農園　利用者募集中

利用場所　浜田字大森114
八竜地区浜田の旧実験農場（浜田）

募集条件　農業者以外の方、営利を目的とした栽培をしない方。

貸付期間　5月1日～12月31日

貸付賃料　**1区画（120㎡）年2,500円**
全18区画（砂地・黒土）

募集期限　4月15日　※申込み多数の場合は抽選

申し込み　農林課に申込用紙がありますので連絡願います。

◆問い合わせ先　農林課　農政係　☎85－4826

農業関係（支援事業）

農業人材育成事業

事業の一部を改正し、研修費用の一部助成のほか、農業後継者等が栽培技術を習得するために独自に長期研修が必要な方に対して、新たに宿泊費並びに交通費の一部を助成します。

1．農業者の先進地等研修助成（一般研修制度）

宿泊費は8千円以内、交通費は東北管内の場合1／2以内、以外の地域は1／3以内

2．農業後継者栽培技術研修

県外研修　宿泊費並びに交通費は、それぞれ10万円以内

県内研修　宿泊費並びに交通費は、それぞれ5万円以内

研修を希望する方は、1か月前には申請手続きを行ってください。

地域で取り組む複合経営支援事業

町内に在住する農家3戸以上で構成するグループ（米の生産調整協力者）が、新規に取り組む畑作物等を出荷販売するための経費を助成します。

●補助率
補助限度額100万円（概算払い1／2）

●補助対象
対象作物等の生産・販売に必要な経費（人件費を除く）

●補助要件
①構成する農家が今まで作付等したことが無い畑作物等に支援
②出荷販売名義は、グループ名により販売すること
③事業実施後3年間は、対象作物等の経営を維持し出荷販売証明により報告をすること
④事業実施後3年以内に対象作物等の経営を維持することができない場合は理由書を提出し、適正な理由と認められない場合は補助金を返還するものとする。
⑤他の事業との重複交付はしない。

農業研修者受入支援事業

町内在住者で新たな作物に取り組む意欲のある農業者及び認定新規就農者が必要な栽培技術の習得を希望する場合、研修先の町内栽培技術を提供できる受入農家へ助成します。

①新たな作物に取り組む方の登録と栽培技術を提供できる方の登録が必要になります。

栽培技術の習得を希望される方は、研修1か月前には申請手続きを行ってください。

じゅんさい圃場整備事業

町の特産品であるじゅんさい圃場の新設・再生を行う場合の経費に助成します。

●補　助　率：1／3
●補助限度額：100万円
●申請手続
じゅんさい圃場の整備を計画している方は、見積書等を準備して申請書の提出をお願いします。
なお、JA組合員の場合、JAからも1／3助成されます。

じゅんさい日本一生産数量助成事業

●支援内容
町登録業者に出荷したじゅんさいの出荷数量に対して1kg当たり50円を助成します。
※町への業者登録は手続きが必要です。

●対象農家
三種町に住所を有する農家

●申請手続
所定の申請書に町登録業者が発行する出荷数量証明書を添付し申請してください。

●申請期限
平成28年10月31日

研修募集中！じゅんさい摘み手研修事業

じゅんさい農家で仕事をしたい、又はじゅんさい経営を目指したい方を応援します。

摘み手技術を習得するための研修受入農家を町が紹介し、農家から直接摘み手技術の指導を受ける現地実践型の研修です。

●研修対象者
・住所年齢等は問いません。
・研修中の諸条件は、研修生と受入農家で話し合いの上決定します。
・研修中の事故に対し町及び受入農家は一切責任を負わないため各自傷害保険等に加入してください。

●研修申し込み
・農林課又は各総合支所地域振興係で認印持参の上、所定の様式によりお申し込みください。

●研修奨励金
・要件を満たす方には、研修奨励金3万7500円を支給します。研修開始前に手続きが必要となります。

●要　件
・三種町に住所を有する方
・研修開始時の年齢が70歳以下の方
・5月～6月までに研修を開始し20日以上かつ160時間以上の研修を行った方

研修受入農家

申し込み

窓　口
農　林　課
各総合支所
地域振興係

研修情報

申し込み

研修希望者

◆問い合わせ先
農林課　農政係　☎85－4826　　山本総合支所　地域振興係　☎83－2111　　琴丘総合支所　地域振興係　☎87－2111

ぷるるん♪ じゅんさい料理コンクール

2月28日、三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会主催による「じゅんさい料理コンクール」の最終審査が琴丘地域拠点センターで開催されました。

コンクールは、生産量日本一の三種町じゅんさいの消費拡大を図るとともに、じゅんさいを使ったレシピを考案してもらい、身近な食材として親しんでもらうことなどを狙いに昨年から開催しています。一般参加による「我が家のじゅんさい料理部門」と中高生、大学生が対象の「学生部門」の2部門で開催されました。

当日は書類選考による一次審査を通過した一般部門5人、学生部門3チーム8人が応募したレシピを実際に調理、各自自慢のじゅんさい料理を手際よく作っていました。

審査は、味やじゅんさいの活用度などを厳しくチェック、最優秀賞には県立大学の工藤孝弘さんと、北田一路さんが考案した「じゅんさい和風餃子」が選ばれました。

今回の応募レシピなどについては町のホームページ等で公開の予定です。

最優秀賞「じゅんさい和風餃子」

最優秀賞を受賞した工藤孝弘さん（左）、北田一路さん

コンクール結果

最優秀賞
「じゅんさい和風餃子」
工藤孝弘・北田一路（県立大）

我が家のじゅんさい料理部門
優秀賞「どぶろく鍋」
野村幸男（能代市）

学生部門
優秀賞「ジュン包inエッグスペシャルスープ」
西村一輝、鬼神　舜、佐藤宏哉（能代西高）

栄養学の観点から学ぶ じゅんさい料理講習会

2月21日、三種町のじゅんさいを栄養学の観点から学ぶ料理講習会が琴丘地域拠点センターで開催されました。

能代市出身で杏林大学保健学部准教授の北林蒔子先生が講演を行い、食物繊維やポリフェノールなど、じゅんさいに含まれる栄養素と健康維持への効用を解説しました。

講演会の後には、じゅんさい料理の調理実習が行われ、先生考案の「ジュンサイとレンコンの炒め煮」や「じゅんさい青汁入り豆乳豆腐」などを参加者と一緒に作りました。

三種町のじゅんさいについて北林先生は、「全国にアピールできる宝です。おいしさに栄養素のプラス面を付加して是非売り込んで欲しい」と話していました。

北林先生（右）と調理実習

三種町誕生から10周年 ここにある笑顔と夢を未来へ…

三種町誕生10周年記念

サンドクラフト2016　開催決定！

2016年テーマ「All you need is Sand」

開催日 7月30日(土)～31日(日)　**開催場所** 釜谷浜海水浴場

今年はサンドクラフト20周年、三種町誕生10周年の特別開催年です。
メーン砂像は一般の方も制作へ参加できる体験型とする予定のほか、保坂俊彦氏をはじめ、国内外から彫刻家を多数招聘し、多彩な砂像群・イベントを実施します。
詳細が決まり次第広報等でお知らせします！

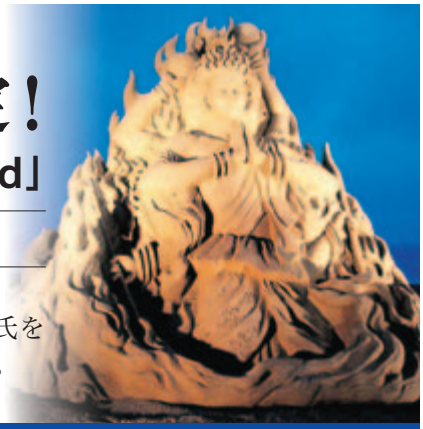

◆問い合わせ先　三種町サンドクラフト実行委員会（役場商工観光課内）　☎85－4830

NHK公開収録

三種町誕生10周年記念「民謡をたずねて」観覧募集

ＮＨＫ秋田放送局と三種町では、三種町誕生10周年を記念して「民謡をたずねて」の公開収録を実施します。この番組は、日本を代表する民謡歌手が、地元をはじめ全国各地の民謡の魅力をたっぷりと紹介する番組です。

日時 平成28年5月22日(日)　開場／午後１時　開演／午後１時30分　終演予定／午後３時30分

会場 琴丘総合体育館　**主催** ＮＨＫ秋田放送局、三種町

出演

唄

川崎マサ子

佐藤　祐幸

松田　隆行

福本　えみ

浅野江里子

山上　衛

山野　修二

菅原　桃香

演奏

津軽三味線　小山　貢　尺八・笛　正田　麻盛　鳴物　美鵬駒三朗、美鵬　マミ
はやし詞　西田　和美、西田　和馨　ほか

観覧申込

入場無料ですが、事前の申し込みが必要です。郵便往復はがき（私製を除く）の「往信用裏面」に郵便番号・住所・名前・電話番号、「返信用表面」に郵便番号・住所・名前を明記して申し込みください。

- **あて先**
  〒018－2401
  三種町鵜川字岩谷子８番地
  三種町 企画政策課「民謡をたずねて」係
- **締め切り**
  平成28年４月21日(木)〈必着〉

往信用表面	返信用裏面
018-2401 三種町鵜川字岩谷子8番地 三種町　企画政策課 「民謡をたずねて」係	何も書かないでください。

返信用表面	往信用裏面
□□□-□□□□ ご自分の ① 郵便番号 ② 住所 ③ 名前	① 郵便番号 ② 住所 ③ 名前 ④ 電話番号

◆応募多数の場合は抽選のうえ、当選の方には入場整理券（１枚で２人入場可）を、落選の方には落選通知を、５月９日(月)に発送する予定です。
◆未就学児の入場はお断りします。
◆インターネットオークション等での転売を目的としたお申し込みは固くお断りします。なお、売買を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

放送予定 平成28年７月２日(土)、９日(土)、16日(土)
午後０時30分～０時55分〈ラジオ第１・ＦＭ（全国）〉〈国際〉

※その他 ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、ＮＨＫでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

◆問い合わせ　ＮＨＫ秋田放送局　☎018－825－8111（平日：午前９時～午後７時）
三種町 企画政策課　☎0185－85－4817（平日：午前８時30分～午後５時15分）

想

「サンドクラフトを通した南投県との交流」

町長　三浦正隆

先月、台湾の南投県を視察してきました。南投県は台湾の中で唯一海に面していない県で人口は約52万人。玉山、日本名は新高山や台湾で最も大きな湖の日月潭など自然が豊かで農業を基幹産業としています。

今回の目的は三種町のサンドクラフトを初回から手伝っていただいている彫刻家保坂俊彦氏と南投県の彫刻家王松冠氏が友人で、そのご縁で「サンドクラフトを核とした自治体間交流」を図ろうとするものです。

保坂俊彦氏制作
「日本精霊（なまはげ）」

昨年、8月にも佐竹知事を団長とする秋田県海外トップセールス事業で訪台しましたが、その際、三種町と同じく砂の彫刻イベントを実施している南投県へ独自に初めて表敬訪問しました。南投県林文化局長のあいさつでは砂の彫刻テーマパークの建設計画や砂の彫刻を通した交流を進めたい旨のお話しがありましたので、南投県との交流の手がかりを感じて来ました。

今回は南投県の砂像イベントを視察し、イベントの主催者である王松冠氏と三種町との間で調印式を行って来ました。ここの砂は河川の砂を利用しているそうで、粘土質で、かなり細かい細工もできる砂でした。台湾の作家20名、中国や日本など外国の作家が20名と作品数も多く、とても素晴らしい作品ばかりでした。また、規模の大きさに圧倒されましたが、大変勉強になりました。

その後、南投県政府文化局を表敬訪問した折には役所の玄関で盛大な歓迎を受けましたし、林局長とは半年ぶり、張副局長は1月にクアオルトの関係で来町されておりますので一か月ぶりにお会いしました。南投県の皆様と夕食会の後、この時期台湾全土で行われている灯籠祭（ランタンフェスティバル）の視察も行いました。このランタンフェスティバルは日本でもやったら楽しいだろうなと思う位賑やかなお祭りでした。

王氏と、三種町との調印式

その他、南投県にある国立台湾工芸研究開発所では漆・竹・陶芸・金工などの工房を見学した外、ウイスキーの工場や有名なパイナップルケーキの工場も視察しました。

ランタンフェスティバルの模様

町では今後青少年の台湾交流について検討したいと考えており、まずは小中学生に興味を持ってもらうために台湾の文化や風土・風習などの知識を身につけてもらうように進めていきたいと考えています。

台湾の人達はとても親日的で、恐らく世界で一番と言ってもいいのではないでしょうか。東日本大震災の折には２００億円の義援金をいただいております。日本を兄貴分のように思っているという方もおります。仏教国であり、漢字圏であり、孔子廟が随所にあるなど儒教的な考え方も日本と共通するところです。この国と仲良くすることはとても大事なことだと思っています。

季節の変わり目です。今月もくれぐれも体調管理には充分注意してお過ごし下さい。

地域おこし協力隊通信

今月の担当
市川 聡明

各地で桜便りが聞かれるようになりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

広報みたね3月号でも紹介しましたが、2～3月にクアオルトモニターツアーを実施しました。

これは、クアオルトウオーキング等の運動に温泉入浴、健康食などを組み合わせた、みたね型クアオルトを健康の維持・増進・回復を図り、癒しを与えるヘルスツーリズムとして確立し、全国からの誘客を見据えた取り組みですが、町にとって大きな可能性を秘めているものと思います。

クアオルト事業の推進で期待される直接的な経済効果として、医療費・介護費の抑制が挙げられます。ただし、これは「支出の減少」つまりマイナスを抑える効果に留まります。

一方、みたね型クアオルトを体験する観光客が増加することで、宿泊施設や温泉施設、飲食店のみならず、例えばそこに商品を提供する商店や食材を生産する農家など地域全体に経済効果が波及し、さらには新たな事業者の進出等により町の人口が増加する可能性もあり、「収入の増加」つまりプラスを伸ばすことが期待されます。

もちろん、経済的な側面だけでクアオルトを論じることは適切ではないかもしれません。ただ、町民の健康にも町の経済にもメリットがあるのであれば、これを上手く活用しない手はないと思います。

そのためにも、まずは町民の方に対するクアオルトの理解・推進という足元固めの重要性を、今回のモニターツアーを通じてあらためて認識することができました。

早春の石倉山を歩く（モニターツアーにて）

三種町新・元気づくり支援事業

公開実績報告会

3月19日、八竜改善センターで「三種町新・元気づくり支援事業公開実績報告会」が行われました。

4年目となる今年は、補助額の上限を50万と10万円の2コースで募集、35団体が採択され、薬用植物を活用した健康ビジネス、盆踊りの復活や地域防災、郷土の歴史学習など、多彩な活動が取り組まれました。

報告会では、うち12団体（上限50万コース）が3分間のプレゼン（残る団体は書類審査）により成果を報告。三浦町長、荒樋豊県立大教授、住民代表の合わせて5人が審査を務め、活動の内容や、今後の展望などについて質問を行いながら活動を評価、全団体が「合格」となりました。

その後は懇親会も行われ、互いの活動の成果や課題等について活発な情報交換が行われました。

町ではこの事業を今後も継続し、町民の皆さんが主体となった魅力的な取り組みを応援していく予定です。

プレゼンによる実績報告

報告書類は全て公開され
今後の取組の参考に

地域が元気になる！
補助金最高50万円！

平成28年度

新・元気づくり支援事業参加団体募集

積極的に、独創的に、効果的に取り組むことで元気あふれる三種町につながる事業であれば、補助対象経費の10分の9以内、50万円を限度として補助します。

また、申請額が10万円以下の場合は、新規、復活はもちろん、これまでの事業でも拡充が確認できれば、申請できます。

温めていたアイデアに今こそ挑戦するときです。

対象 町内在住者5名以上の団体

期間 5月1日から翌年2月末まで

申請 4月15日まで

※申請書作成などを企画政策課でお手伝いします。まずは、ご相談ください。

審査 4月24日(日)

事業実施計画書を公開で審査して、補助金の金額、交付の可否を決定します。また、翌年3月の公開実績報告会により、補助金を確定します。

※企画政策課企画係で、過去に実施した事業の申請書、実績報告書も閲覧することができます。

◆申し込み・問い合わせ　企画政策課　企画係　☎85－4817

クアオルトによる いきいきプロジェクト

三種町クアオルトポイントカード・入浴券について

三種町クアオルトポイントは、クアオルトウオーキングや３Ｂ体操、ステップエクササイズなどの運動教室でポイントをため、入浴券と交換できます。

ポイントカード、入浴券は、４月１日から有効期限などが変更になります。

不明な点などありましたら、企画政策課クアオルト推進室までお問い合わせください。

三種町クアオルトポイントカードについて

４月１日から新しいカードになります。

- **有　効　期　限：平成31年３月31日まで**
- **交換ポイント数：10ポイント（15から10ポイントに変わります。）**

（旧）ポイントカードの端数ポイント（入浴券引き換えポイントに満たないポイント数）は、新しいポイントカードに引き継ぐことはできませんので、ご注意ください。

（旧）ポイントカードの有効期限は平成28年３月31日ですが、入浴券との引き換えは４月30日までとなります。（旧）ポイントによる交換はお早めにお願いします。

入浴券について

４月１日から新しい入浴券になります。

- **利用できる施設：森山館・森岳温泉ホテル・ゆうぱる・ゆめろん**
- **有　効　期　限：平成29年３月31日まで**

クアオルトポイント交換窓口

- **企画政策課クアオルト推進室**
- **琴丘総合支所　地域振興係**
- **山本総合支所　地域振興係**

クアオルトモニターツアー（日帰りコース）

先月号でもお伝えしたクアオルトモニターツアー（日帰りコース）が３月３・17・21日の３回行われ、60名が参加し、クアオルトウオーキングや講話、健康食、温泉入浴等のプログラムを体験しました。

参加者からは、「歩くことに不安があったが、ガイドによる説明を聞きながら仲間と一緒に楽しむことができた。」「冬期間は見られない草花の写真を見せてもらい、花の咲く季節にも来たいと思った。」などの感想がありました。

長信田の森心療クリニック院長、児玉先生による「クアオルトとメンタルヘルスについて」の講話では、「楽しく健康についての考え方を学ぶことができた。」「クアオルトウオーキングにより、仲間づくり、森歩きによる健康効果があることが理解でき、友人も誘いたい。」などの感想がありました。

東京みたね会だより〈vol.4〉

東京みたね会のみなさんの活動を紹介します。

「本当のふるさと愛とは」

東京みたね会
会長　近藤　誠貴

誰もが自分の出生地、幼少期を過ごした土地には思い入れが深く、無類の愛着と誇りを感じているものです。

長井鞠子さん（通訳者）は、我が国の通訳の世界では名の通った方です。職業柄多くの外国人を被災地に案内する機会が多く、当初、彼女は故郷を「ホームタウンズ」と英訳していました。住むことが叶わなくなった土地でも離れがたく寄り添っていきたいと願う心情をくみ取って「アワーホームズ」と変化させます。

ここから本当の「ふるさと愛」を読み取ることができます。遠く先祖より受け継ぎ、自分たちの匂いが染みついた土地に愛着を感じるのは当然のことです。目に焼き付いた景色、耳に響く音、独特の匂いと味覚、人々の温もり等全てが愛しいのです。だから故郷は、「おれたちの家」なのです。私たちは、この感覚に浸りたいので「みたね会」に参加しています。

みんなで作る
まちの話題

長信田の森演劇に感動！
「カモメに飛ぶことを教えた猫」公演

▲プロ顔負けの演技力で観客を魅了！

3月12日、山本ふるさと文化館で第5回目となる長信田の森の舞台「カモメに飛ぶことを教えた猫」が公演されました。臨時席も満席になるほど人気で約400人が詰め掛け満員となりました。過去に多くの挫折・苦悩・絶望感を経験した若者たちが集う「長信田の森心療クリニック」。社会生活を送るための自己表現力を養うことが目的で、今回は長信田の仲間全員が舞台に立ち、大舞台を作り上げました。

港町に住む黒猫のゾルバが一羽のひん死のカモメに出会い、そのカモメの卵を預かり、「ひながかえったら飛ぶことを教えて欲しい」と託される。

ゾルバは、港の猫仲間と一緒に愛情を注ぎ大事に育て、苦難を乗り越え立派に育ったカモメは大空へと飛び立つ。

ひとり一人巣立ちのタイミングがあり、そしてそれぞれに道がある。

自分の力で未来を切り開き、力強く一歩を踏み出すカモメの姿は、出演者全員の姿と重なり、観客の共感と感動を呼んでいました。

赤ちゃん誕生祝金贈呈式　三種の大切な宝～健やかな成長を～

2月29日、役場で赤ちゃん誕生祝金の贈呈式が行われました。

今回の参加者は、児玉隆行さん・幸子さん夫婦（新屋敷南）のお子さんで10月11日に生まれた紗也加ちゃん、成田康樹さん・恵梨さん夫婦（大曲）のお子さんで10月21日に生まれた梛月ちゃん、荒谷由行さん・千尋さん夫婦（大口）のお子さんで10月22日に生まれた由真ちゃん、児玉浩二さん・玲美さん夫婦（川尻）のお子さんで10月25日に生まれた七愛ちゃんです。

「思いやりのある子に」「とにかく元気な子に」「兄弟仲良く元気に」「姉と仲良く慈しむ心を持った子に」育って欲しいなど、我が子の成長への思いを語ってくれました。

お買い物って楽しいなぁ～♪おばあちゃんのお店大盛況！

2月24日、森岳保育園で、山本地区更生保護女性の会（工藤悠子会長）と民生児童委員協議会山本支部（太田瀬作二支部長）のみなさんによる恒例行事「おばあちゃんのお店」が開店しました。

子育て支援の一環として地域内の保育園を年一回輪番制で回って開催されています。

近頃では、地域の「めへっこ」＝（お店）で、少ない小遣いをやり繰りしながら駄菓子を購入する機会も少なく、このお店で子どもたちに楽しんでもらいながら、金銭感覚も養って欲しいと企画しているそうです。

今年は、なんと手作りどら焼きも登場！　子どもたちは、手作りのお金と財布を用意して、好みの駄菓子やおもちゃを大きな袋いっぱいに購入し、満面の笑みを浮かべていました。

▲どれがいいかなあ～♪

熱く！力強く長信田太鼓卒業ライブ

3月6日、山本公民館で長信田太鼓卒業ライブが行われました。

不登校や引きこもりを経験した若者たちが集う長信田の森心療クリニック。自らの思いを太鼓で表現しようと結成された長信田太鼓は、これまでヨーロッパでの公演や太鼓日本一決定戦での出場経験を誇ります。その主力メンバーをはじめ6人の卒業生がこの春巣立ち、それぞれの道を歩みます。

仲間や恩師、そして地域の方がたにこれまでの感謝の気持ちを込め、「天・駆」や「太楽」など4曲を演奏しました。

一打一打に熱の入った力強い長信田太鼓の演奏は、150人の観客の心に大きく響き渡っていました。

▲迫力満点の長信田太鼓

和気あいあいと楽しくクッキング～♪

2月27日、八竜改善センターで鵜川分館（佐藤圭悟会長）生活部による巻き寿司を作ろう～椿の花～と題して料理教室が開かれました。食卓を彩る一品料理を増やそうと「巻き寿司」の他、「じゃがいもの色どり和え」や「きのこのとろみ汁」など、会話を楽しみながらみんなで楽しく調理していました。

お家に引きこもりがちな冬場に地域の交流を深めようと開催。家族連れなどで総勢30名程の参加があり、地域住民同士笑顔の絶えない、アットホームな雰囲気の中、心あったかな夜のひと時を過ごしました。

▲料理で楽しく交流

～成年後見制度を学ぶ～　地域福祉フォーラム開催

2月27日、ふるさと文化館において、町と社会福祉協議会の主催による「地域福祉フォーラム」が開催されました。今年のフォーラムは「安心して暮らせるしくみと地域のささえ愛ということで、成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について学びました。

初めに、「成年後見制度を学ぶ」と題して八戸学院大学教授　赤羽卓朗氏の講演があり、成年後見制度とは、判断力が十分でない方を保護し支援する制度でその方の権利や財産を守るということ、制度の種類や類型などを学びました。

次にパネルディスカッションでは、地域福祉権利擁護事業などについて、生活支援員の泉厚子さんと工藤恵利子さんを交え、活動状況報告などから判断力が低下した人に対し、地域が全体で支え合う意識づくりが必要であることを確認しました。

▲地域で支える成年後見制度とは…

平成27年度 三種町スポーツ・文化栄誉賞授与式

２月20日、琴丘総合体育館で平成27年度三種町スポーツ・文化栄誉賞授与式が開催されました。表彰状授与の後、安田彩乃さん（金岡小４年）が受賞者代表発表を行ったほか、三浦悠介さん（秋田高専３年）が受賞者代表謝辞を述べ、「これまでの努力が実を結んだことを関係する皆様に感謝するとともに、これを励みに更に頑張っていきます」と一層の活躍を誓いました。

スポーツ栄誉賞

◆教育委員会賞

◎個人の部

渡邊　大夢（琴丘小学校６年・レスリング）
加藤ゆずな（琴丘小学校４年・レスリング）
加藤　希愛（琴丘保育園・レスリング）
相原　陽輝（湖北小学校１年・卓球）
大村　優奈（八竜中学校１年・陸上）
山内　慶介（能代高校３年・軟式野球）
金子　大地（能代高校３年・軟式野球）
鈴木　佑弥（能代高校２年・軟式野球）
田村　和寛（能代高校３年・軟式野球）
信太　咲菜（能代工業高校２年・ウエイトリフティング）
高橋　燎平（能代工業高校３年・ウエイトリフティング）
伊藤　　健（能代工業高校１年・ウエイトリフティング）
吉田　　南（秋田北鷹高校３年・弓道）
北林　愛美（能代松陽高校３年・空手）
髙松　正葵（能代松陽高校３年・バドミントン）
近藤　瑠美（秋田北高校２年・ソフトボール）
泉　　凱仁（早稲田大学１年・卓球）
田村　房雄（三種町卓球協会・卓球）
新堀　　斉（三種町テニス協会・テニス）
杉山　徹則（三種町テニス協会・テニス）
児玉　樹理（三種町陸上競技協会・陸上）
佐藤　弘典（三種町陸上競技協会・陸上）
工藤真紀子（三種町ボウリング協会・ボウリング）

◎団体の部

＊三種体協琴丘バスケットボールチーム（バスケットボール）
＊三浦薬品スピリッツ（野球）
＊山本中学校女子バスケットボール部（バスケットボール）
＊下岩川ゴールデンヒルズ（小学生女子・ミニバスケットボール）
＊琴丘ブルースカイ（小学生男子・綱引）
＊魁星燕会（男子２部・綱引）

◆奨 励 賞

◎個人の部

七尾　重樹（一般・陸上）　小笠原俊夫（一般・陸上）
斉藤　清子（一般・陸上）　髙橋　善治（一般・陸上）
加賀谷金秋（一般・陸上）　歩仁内則男（一般・陸上）
加賀谷裕子（一般・陸上）　飯沢栄利子（一般・陸上）
田中　　健（一般・陸上）

◎団体の部

＊湖北ドラゴンファイターズ（小学校クラブ野球）

文化栄誉賞

◆町 長 賞

◎個人の部

三浦　悠介（秋田工業高等専門学校３年･ロボットコンテスト）

◆教育委員会賞

◎個人の部

安田　彩乃（金岡小学校４年・作文）
佐々木一成（下岩川小学校６年・理科研究）
近藤　彬心（琴丘中学校１年・書道）
伊藤　愛美（能代工業高校３年・ものづくり）
清水　結花（能代松陽高校２年・珠算）
中田麻由佳（能代松陽高校２年・珠算、電卓）
篠田　健三（一般・書道）

◎団体の部

＊浜口小学校（花壇）

◆奨 励 賞

◎個人の部

後藤　愛琉（金岡小学校４年・作文）

◆特 別 賞

＊花柳登寿穂（平賀昭子）
＊琴丘中学校

◆功 労 賞（特別表彰）

＊琴丘中学校　ソフトボール部コーチ　見上　一雄

ミニバス東北大会 ブロック優勝！

3月12日から福島県郡山市で開催された、第35回東北ブロックスポーツ少年団・ミニバスケットボール交歓大会に下岩川ゴールデンヒルズが出場しました。東北6県から男女各3チームずつ計36チームが参加し、男女別各6チームの3ブロックで予選リーグを実施しました。下岩川GHはZブロックで青森、宮城、岩手のチームと対戦。3戦3勝の圧倒的な強さを見せつけ、ブロック優勝を勝ち取りました。おめでとうございます。

出場！全国ジュニアバスケ大会

平成27年度秋田県ジュニアオールスターに琴中2年の佐々木琴子さんと、山中2年の近藤萌さん・小山内優さん・中田結梨佳さんの4選手が選抜されました。4人は3月28日から3日間開催された第29回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会（東京体育館など）に出場しました。大会前に教育長を訪れ意気込みを語り、大阪・神奈川のチームと対戦する予選リーグを突破して決勝トーナメントへ出場したいと力を込めました。

平成28年度　三種町奨学生募集

町では、高校・専門学校・大学等の学生を対象に奨学生を募集します。

1．応募の資格

高等学校・高等専門学校・専門学校又は短大・大学に在学し、次の各項に該当する方。

（1）身体強健、品行方正であり、学業成績が優良であること。
（2）在学校長が奨学生として推薦した者。
（3）町内に居住する者の子弟であること。
（4）学資金の支弁が困難な家庭であること。

2．応募の手続

奨学金及び入学一時金貸付願の手続に関する書類（奨学金貸付申請書、成績証明書等）は、三種町教育委員会、または山本・八竜公民館及び三種町ホームページ（くらしのガイド、教育スポーツ関連）にも掲載しております。

提出先 三種町教育委員会（三種町鹿渡字東二本柳29－3）または、山本・八竜公民館

3．奨学金及び入学一時金の貸付月額

（1）高等学校
月額20,000円以内・入学一時金100,000円以内
（2）高等専門学校1～3年
月額30,000円以内・入学一時金100,000円以内
（3）高等専門学校4～5年
月額50,000円以内
（4）専門学校・短大・大学
月額50,000円以内・入学一時金300,000円以内

4．奨学金及び入学一時金の貸付期間

（1）奨学金の貸付期間は、それを受けるに至った月から在学する学校の正規の修業年限まで。
（2）入学一時金の貸付は、入学初年度のみ。

5．奨学金及び入学一時金の償還

奨学金及び入学一時金は一緒に、奨学金の貸付の終わった翌月から起算して6カ月を経過した後、10年以内の月賦又は年賦で償還。なお、奨学金及び入学一時金は**無利子**です。

6．応募受付

（1）**期　間**…**平成28年4月1日（金）から**
平成28年4月28日（木）まで
（2）**時　間**…平日　午前8時30分から午後5時まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

7.貸付決定

貸付の可否は、5月末日までに応募者に通知します。

◆問い合わせ先　三種町教育委員会　総務係　☎87－2115

チャレンジデー2016

対戦相手は広島県北広島町！
今年は全国130自治体が参加
（68市49町13村）

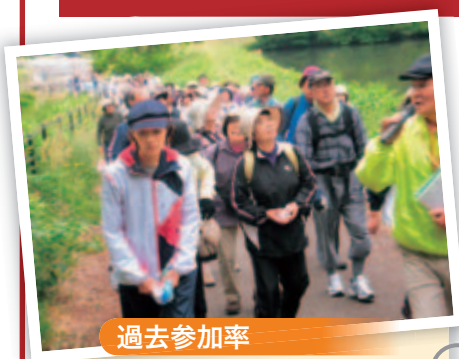

自治体が運動やスポーツの参加率を競う「チャレンジデー2016」が**5月25日（水）**に開催されます。

今回のテーマは「つなぐ」です。町合併10周年を盛り上げるために**3年連続の勝利と参加率50%以上**を目指し、町民一致団結のもとがんばりたいと思います。

過去参加率

2013年	31.7%	（●）
2014年	38.1%	（○）
2015年	45.6%	（○）
2016年	**？？%**	

★チャレンジデー参加方法

当日午前０時から午後９時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の「参加率（%）」を競うイベントです。運動やスポーツをした方は、チャレンジデー参加報告カードを各公民館や体育館に提出してください。

チャレンジデー特別企画！

チャレンジ・ラン ～つなぐ～

町合併10周年を記念して、10人のランナーで三種町全域をタスキでつなぐチャレンジ・ランを実施します。全10区間中８区間を一般公募します。

●第１区	琴丘地域拠点センター	～	琴丘小学校	0.6km	（琴丘小学校児童予定）
●第２区	琴丘小学校	～	橋本五郎文庫	5.8km	**（一般公募）**
●第３区	入　　通	～	旧上岩川小学校	7.0km	**（一般公募）**
●第４区	旧上岩川小学校	～	すいらんの館	4.5km	**（一般公募）**
●第５区	すいらんの館	～	ふるさと文化館	5.8km	**（一般公募）**
●第６区	ふるさと文化館	～	金岡小学校	5.5km	**（一般公募）**
●第７区	金岡小学校	～	湖北小学校	7.2km	**（一般公募）**
●第８区	追　　泊	～	ゆめろん	5.4km	**（一般公募）**
●第９区	ゆめろん	～	ドラゴンクリニック	4.5km	**（一般公募）**
●第10区	ドラゴンクリニック	～	三種町役場	0.7km	（実行委員会選出予定）

募集締切
4月15日（金）

○午前９時に出発します。　○伴走車が随行します。　※タイムを競うものではありません

◆申込み方法　スポーツ係に直接お申し込みください。（☎87－2222）

4月23日は子ども読書の日

4月23日は「子ども読書の日」です。シェイクスピアやセルバンテス等、世界的な文筆家の誕生日や命日がこの日であるため、世界の文学にとって象徴的な日とされています。家庭で、学校で、公民館で、たくさんの本に触れましょう。

体育館一般開放について

平成28年4月より、琴丘・山本・八竜の3体育館において、毎週月曜の夜間を一般開放します。

●毎週月曜日　午後5時～9時まで（但し祭日を除く）
※中学校部活動及びスポ少活動等は利用できません。

この機会にどうぞ体育館をご利用ください。

◆問い合わせ先
スポーツ係　☎87－2222

山本地域スポーツクラブ会員募集

山本地域スポーツクラブでは、日常生活の中にスポーツを取り入れていただくために、平成28年度は次のとおりスポーツサークルを開設します。みなさんの参加をお待ちしています。

定期開催サークル

①定例ウオーキング
- ４月から11月まで、毎月第１、第３水曜日に角助沼周回コースで実施します。
- **集合場所**：山本体育館
- **実施時間**：午前９時～

※三種町クアオルトポイントが付加されます。

②ミニテニス１
- 毎週水・金曜日に山本体育館で実施します。
- **実施場所**：山本体育館
- **実施時間**：午前９時30分～11時30分

③ミニテニス２
- 毎週木曜日に山本体育館で実施します。
- **実施場所**：山本体育館
- **実施時間**：午後７時～９時

④ユニカール
- 毎月第２・第４金曜日に山本体育館で実施します。
- **実施場所**：山本体育館
- **実施時間**：午後１時30分～３時

※三種町クアオルトポイントが付加されます。

⑤３Ｂ体操教室
- 毎月第１・第３金曜日に山本体育館で実施します。
- **実施場所**：山本体育館
- **実施時間**：午後１時30分～３時

※三種町クアオルトポイントが付加されます。

⑥グラウンドゴルフ
- 毎週水・金曜日にあめふらんどで実施します。
- **実施場所**：あめふらんど
- **実施時間**：午前９時～午後３時
  年５回の交流大会があります。

不定期開催サークル

移動ウオーキング
- ６、７、９月に県内のウオーキングコースに出かける予定としております。実施に当たっては町広報で募集しますのでお見逃しのないようにお願いします。

※27年度実施（男鹿真山、石倉山クアオルト、由利高原、横手市増田、深浦町十二湖、大潟村生態系公園）

- **申込受付**　４月１日より随時受付します。
- **申込方法**　加入する方は、年会費・保険料（希望する方）を添えて、**山本体育館（☎83－2693）**にお申し込みください。
  ※申込の際に、加入するサークルをお知らせください。
- **年 会 費**　**1,000円**
  （複数申し込んでも会費は変わりません。）
- **保 険 料**　サークルに加入の方は、保険加入をお勧めします。
  - 65歳未満の方
    年間保険料：1,850円
  - 65歳以上の方
    年間保険料：1,200円
    （年齢は、H28.４.１現在）

※小学生サマーキャンプ、地区対抗野球交流大会、８人制バレーボール交流大会等の各イベントについては、随時お知らせします。

◆連絡先　山本地域スポーツクラブ事務局（琴丘総合体育館内　☎87－2222）

生涯学習に関する申し込み・問い合わせ先

- **教育委員会**
  総務係・学事係（琴丘地域拠点センター内）　☎87－2115
  生涯学習係（琴丘地域拠点センター内）　☎87－2113
  スポーツ係（琴丘総合体育館内）　☎87－2222
- **琴丘公民館　☎87－3232**
- **山本公民館　☎83－2354**
- **八竜公民館　☎85－2177**

おとも苑からのお知らせ

生き生き学習（陶芸教室・歌謡教室）は年齢を問わず一般の方がたが自由に参加できる教室です。お気軽にご参加ください。

●**歌謡教室**
4月23日　13時～16時

※陶芸教室は、しばらくの間お休みします。
※4月の休館日
4、11、18、25

問い合わせ先…高齢者交流センターおとも苑（☎58－5295）

秋田地方法務局から湯沢支局の統合のお知らせ

秋田地方法務局湯沢支局は、平成28年5月16日付けをもって、同局大曲支局に統合します。

この統合に伴い、現在、湯沢支局で取り扱っている不動産登記申請、不動産及び商業・法人に係る各種登記事項証明書の請求手続、供託及び人権擁護等に係るすべての事務は大曲支局で取り扱うこととなります。

なお、詳細については秋田地方法務局のホームページ（http://houmukyoku.moj.go.jp/akita/）に掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先…秋田地方法務局　総務課（☎018－862－6531）

能代厚生医療センターがんサロン

●**とき**　4月22日
13時30分～15時

●**ところ**
能代厚生医療センター　2階講堂

●**対象者**　がん患者さん、ご家族　等

●**参加費**　無料

●**内　容**
・ミニ講話
「リンパ浮腫について」
センターリンパ浮腫セラピスト　看護師
日諸千春　大塚聖子
・交流会

問い合わせ先…能代厚生医療センターがん相談支援センター（☎52－3111）

4月納付分から協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とその家族が加入する健康保険です。

健康保険料率は、全国との医療費格差の拡大などにより、平成28年4月納付分から10・11％（現行10・06％）に引き上げとなります。

なお、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1・58％に据え置かれます。

問い合わせ先…全国健康保険協会（協会けんぽ）秋田支部（☎0188－883－1841）

（仮称）秋田県北部洋上風力発電事業計画段階環境配慮書

●**縦覧書類**　洋上風力発電事業　計画段階環境配慮書

●**縦覧場所**
役場本庁1階ロビー

●**縦覧期間**
3月31日～4月30日
（土日・祝祭日を除く）

●**意見書受付期間**
3月31日～4月30日

●**意見書提出および問い合わせ先**
〒108－8502
東京都港区港南2－15－2
㈱大林組　テクノ事業創成本部　新領域事業第二部
担当：長澤
（☎03－5769－1702）

平成28年度技能検定（国家試験）

◇**実施職種および等級**

●**職種**
【建築関係】造園、建築板金、石材施工、建築大工、とび、左官、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、塗装、路面標示施工
【金属加工関係】金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、めっき、仕上げ
【一般機械器具関係】機械検査、産業車両整備、建設機械整備
【電気・精密機械器具関係】電子機器樹組立て
【衣服・繊維製品関係】婦人子供服製造
【木材・木製品・紙加工品関係】家具製作、建具製作、畳製作、表装
【プラスチック製品関係】プラスチック成形
【その他】化学分析、フラワー装飾

●**等級**　1級、2級、3級及び単一等級

◇**受検申請受付の場所及び期間**

●**場所**
秋田県職業能力開発協会または各技能センター

●**期間**　4月4日～15日
（土日を除く）

◇**技能検定実施日程**

●**実技試験**
問題公表　5月26日
実施　6月2日～4月15日までの間の秋田県職業能力開発協会が指定する日

●**学科試験**
7月17日、8月21日
8月28日、9月4日

問い合わせ先…秋田県雇用労働政策課（☎018－860－2301）・秋田県職業能力開発協会（☎018－862－3510）

平成28年度介護職員初任者研修

内容

●**研修日程**
5月9日～9月23日

【研修会場】医療法人 正和会 会議室（潟上市昭和）

●**受講対象**　全課程の受講が可能な方で次のいずれかに当てはまる方
①福祉の職場に就労を希望し、資格取得を目指す方
②ボランティアとしての福祉活動を希望する方
③高齢者を抱え、介護の知識を必要としている方
④満55歳以下の方（55歳以上の方はご相談ください）

【募集人員】60人
※定員になり次第締め切り

●**受講料**　4万5000円
（税込、教材費含む）
※支払方法は、指定口座への振り込みとなります。

●**申込場所**　介護老人保健施設 ほのぼの苑 受付
（潟上市昭和大久保字街道下92－1）
※郵送での申し込みは受付けません。

●**申込期間**
4月1日～4月30日

◆申込等の詳細について

広告
内科・外科・消化器内科
クリニック蒼きもり

内視鏡検査（胃カメラ）承ります【要予約】

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝祭日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	休診
14:00～18:00	○	○	○	○	○	休診	休診

通院にお困りの方はご相談ください。
0185-74-5885
〒018-2407 三種町浜田字東浜田137-1
院長：東海林茂樹

は、正和会ホームページにてご覧ください。
問い合わせ先…医療法人正和会 担当 玉井（☎018－877－7110）

第14回 秋田県障がい者スポーツ大会のお知らせ

●期日及び会場

【9月3日】
①陸上競技
▼県立中央公園陸上競技場
②アーチェリー
▼県立勤労身体障がい者スポーツセンター
③フライングディスク
▼県立中央公園球技場
④ボウリング
▼ボウルジャンボ秋田
⑤バレーボール
▼県立中央公園トレーニングセンターアリーナ

【9月10日】
①水泳
▼県立総合プール
②一般卓球
▼県立体育館
③サウンドテーブルテニス
▼秋田県心身障がい者総合福祉センター

申し込み方法
4月下旬より福祉課にて関係書類を配布します。

◆問い合わせ先…一般社団法人秋田県障がい者スポーツ協会事務局（☎018－864－2750）

三種消防署からのお知らせ

林野火災の予防について

三種町では例年、春先を中心に多くの林野等が炎上する事故が発生しています。

これは春先に空気が乾燥し、強風が吹く中で、枯れ草焼きやゴミ焼きなどが行われることが主な原因で、場合によっては住宅に延焼したり、林野火災に拡大したり大切な財産が失われます。

林野火災の多くは、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。

◆問い合わせ先
三種消防署　予防担当（☎85－3100）

山本地区ボランティア協議会からのお願い

本協議会は、平成19年3月23日に、秋田わか杉国体の町民ボランティアとして結成、本年度の活動で10年目の節目の年を迎えます。

小さな活動ですが『できることは自分たちで』をモットーに、公共施設等の環境美化活動を行っています。

本年度の活動を計画表の日程で行います。町民のみなさん多数のご参加をお待ちしています。

●活動期間　4月から10月までの第1日曜日
※8月のみ5日（金）

●活動時間　午前6時から午前7時まで
（午前5時50分まで集合）

【平成28年度計画表】

活動月日	清掃場所	作業内容	集合場所
4月3日	山本ふるさと文化館 ～地域福祉センター～	ごみ拾い （あじさい道路）	山本ふるさと文化館 駐車場
5月1日	森岳駅周辺	草取り・ごみ拾い	森岳駅
6月5日	地域福祉センター ～山本ふるさと文化館～	草取り・ごみ拾い （あじさい道路）	地域福祉センター 駐車場
7月3日	森岳駅周辺	草取り・ごみ拾い	森岳駅
8月5日	惣三郎沼公園	草取り・ごみ拾い	山本ふるさと文化館
9月4日	角助沼公園	草取り・ごみ拾い	山本体育館駐車場
10月2日	森岳駅周辺	草取り・ごみ拾い	森岳駅

南部清掃工場日程表内容訂正のおしらせ

3月15日に全戸配布しました「平成28年度ごみ収集日程表」について、南部清掃工場の営業時間に誤りがありました。

×誤　8時30分～12時
13時～16時

⬇

○正　9時～12時
13時～16時

以上のようにお読み替えくださいますようお願い致します。
大変申し訳ございませんでした。

◆問い合わせ先
町民生活課
環境衛生係
（☎85－4824）

広告

医療法人　秋田愛心会
ドラゴンクリニック
院長　菊　地　次　郎
内科　循環器内科　整形外科（スポーツ整形）
［動脈硬化検査］
［心電図・血圧/24時間測定］他、各種検査実施
三種町浜田字上浜田1
各種予防接種も実施中ですので
電話85-4666までお問い合わせください。

4月から28年度の予防接種実施します
今年度から新規助成となった
① 高齢者用肺炎球菌予防接種
（町より案内が届いた方）
② おたふくかぜワクチン
③ B型肝炎ワクチン
他小児のワクチン各種

お電話でご予約をお願いします。

つ・な・ぐ
三種町誕生から10周年
ここにある笑顔と夢を未来へ…

4月 行事予定

町の人口と世帯数

●人　口　17,725人（−26）
【男】　8,178人（−16）
【女】　9,547人（−10）
●世帯数　6,971戸（− 2）
※平成28年２月末現在、( )内前月比

日	曜日	行事名
1	金	新入園児をお祝いする会（鵜川・浜口保育園　9:30〜）
2	土	八竜幼稚園入園式（八竜幼稚園　9:30〜）
3	日	
4	月	新しいお友達を迎える会（琴丘・下岩川・森岳・金岡保育園　10:00〜）
5	火	健康相談・コーヒーサロン（琴丘地域拠点センター　9:30〜11:30）
6	水	
7	木	小学校入学式（各小学校　10:00〜） 中学校入学式（各中学校　13:30〜）
8	金	２歳児歯科健診（保健センター） 健康相談・じょもんコーヒーサロン（山本公民館　9:30〜11:30）
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	わくわくひろば「ようこそ！わくわくひろばへ」（琴丘保育園　9:30〜11:30） メロンキッズひろば「メロンキッズひろばにようこそ！」（八竜改善センター　9:30〜11:30）
14	木	ドラえもんひろば「はじめまして！ドラえもんひろば」（森岳保育園　9:30〜11:30）
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	行政相談所開設（ひまわりセンター　10:00〜12:00） ３歳児健診（保健センター） 健康相談・コーヒーサロン（金陵の館　13:30〜15:30） わくわくひろば「おさんぽしよう！（発育測定）」（琴丘保育園　9:30〜11:30） 教育委員会（琴丘地域拠点センター　14:00〜）
20	水	行政相談所開設（山本公民館　10:00〜12:00） 行政相談所開設（ふれあいセンター　10:00〜12:00） がん患者の集い（保健センター　13:30〜16:00） メロンキッズひろば「みんなで遊びましょう」（八竜改善センター　9:30〜11:30）
21	木	ドラえもんひろば「すくすく発育測定」（森岳保育園　9:30〜11:30）
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	健康相談・コーヒーサロン（すいらんの館　13:30〜15:30）
26	火	わくわくひろば「こいのぼりを作ろう」（琴丘保育園　9:30〜11:30）
27	水	メロンキッズひろば「こいのぼりを作ろう」（八竜改善センター　9:30〜11:30）
28	木	乳児健診（保健センター） 健康相談・おしゃべりサロン（八竜改善センター　13:30〜15:30） ドラえもんひろば「こいのぼりをつくりましょう！」（森岳保育園　9:00〜11:30） 時間外収納窓口（役場税務課、山本・琴丘総合支所　17:15〜19:00）
29	金	昭和の日
30	土	

編集後記

窓の外は、なごり雪。今から24年前の春、電車に乗って初めてこの町にやってきた時のことを思い出します。

不安いっぱいの私を町の人達はとても温かく迎え入れてくれました。不便はないかと声をかけてくれたり、釣りが趣味だというと早速仕事帰りに八郎潟へ連れていってもらったり、本当にうれしかったなあ。

春は出会いと希望に夢ふくらむ季節。戸籍の窓口には連日多くの方が訪れています。三種町が初めての方、久しぶりに戻ってこられた方も多いでしょう。新しいことが始まるときです。不安もあることでしょう。でも、それを優しく包みこんでくれるのが三種町のいいところなんです！

広報みたねも、そんな優しいまちづくりのお手伝いができるよう頑張りますので、よろしくお願いします。（将）

編集発行：三種町企画政策課　〒018−2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地　TEL 0185−85−4818　FAX 0185−85−2178
URL http://www.town.mitane.akita.jp　E-mail mitane@town.mitane.akita.jp　印刷：㈱八郎潟印刷